

第509回（定例）福崎町議会会議録

令和5年6月15日（木）
午前9時30分開議

○令和5年6月15日、第509回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 14名

1番	石川 治	8番	小林 博
2番	竹本 繁夫	9番	河嶋 重一郎
3番	牛尾 雅一	10番	松岡 秀人
4番	大塚 記美代	11番	城谷 英之
5番	吉高 平記	12番	富田 昭市
6番	植岡 茂和	13番	三輪 一朝
7番	宇崎 壽幸	14番	前川 裕量

○欠席議員（なし）

○事務局より出席した職員

事務局 局長 三木 雅人 主査 吉田 卓

○説明のため出席した職員

町 長	尾崎 吉晴	副町長	近藤 博之
教 育 長	高橋 渉	公営企業管理者	福永 聡
技 監	宇都 善和	会計管理者	尾崎 俊也
町参事兼住民生活課長	谷岡 周和	総務課長	岩木 秀人
企画財政課長	蔭谷 秀樹	税務課長	松田 清彦
地域振興課長	成田 邦造	ほけん年金課長	西村 由紀子
福祉課長	小幡 伸一	農林振興課長	吉田 利彦
まちづくり課長	山下 勝功	上下水道課長	橋本 繁樹
学校教育課長	大塚 謙一	社会教育課長	木ノ本 雅佳

○議事日程

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

第1 一般質問

第5号	1番	石川 治	(1) 町道の白線引き直しについて (2) 小中学校運動場の安全点検について (3) GIGAスクール用タブレットの故障について
第6号	2番	竹本 繁夫	(1) 物価高騰の支援対策について (2) 少子高齢化対策について (3) 新型コロナ対策について
第7号	13番	三輪 一朝	(1) 尾崎町政二期目における子育て支援策について (2) 尾崎町政二期目における「市街化調整

- 第8号 8番 小林 博
- 区域も元気に」について
- (1) 高齢者対策について
 - (2) 農林業施策について
 - (3) 安全な町づくりについて
 - (4) 教育施策について
 - (5) 信頼と住民参加の町づくりについて

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。
なお、本日10時頃にJアラートによる緊急地震速報訓練が実施されるため、
暫時休憩を予定しておりますのでご了承ください。
それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 一般質問

議 長 日程第1は一般質問であります。
5番目の質問者は、石川 治議員であります。
質問の項目は
1、町道の白線の引き直しについて
2、小中学校運動場の安全点検について
3、GIGAスクール用タブレットの故障について
以上、石川議員。

石川 治議員 皆様、おはようございます。議席番号1番、石川 治でございます。早速ですが、議長の許可をいただき、通告書に沿いまして一般質問をさせていただきます。何とぞよろしく申し上げます。

それでは、通告書の第1に入らせていただきます。

町道の白線引き直しについてであります。

先日、神戸新聞ニュースで見ましたが、兵庫県が維持管理する県道と一部国道において、中央線や路側帯の白線延べ3,000キロメートルを5年間かけて引き直すという記事がありました。最近の車では、車線逸脱警報システムがついており、少しでも白線を踏むとピピッと音がして、道路から逸れていますよと危険を知らせてくれます。

しかしながら、町内の道路を走っていても、その警報音が案外鳴りません。なぜなら、中央線や路側帯の白線、これを区画線というらしいですが、結構消えかかっているからです。私の毎朝のジョギングコースにおいても、大門から神谷に抜ける町道も岩尾神社から文珠荘への町道も、白線がほとんど消えています。毎日にぎわっている浄化センター横の大型遊具の公園の北側、東側の町道も白線はほとんど消えています。町道においても県と同様に白線を早急に引き直す必要があると思いますが、どのように対応されるのでしょうか。

まず1点目、中央線や路側帯の白線の区画線を引く基準というものがあるので

しょうか。ご教示ください。

まちづくり課長 まずこの中央線、路側帯の白線、区画線を引く基準でございますが、この区画線は道路によりまして道路の構造安全、また交通の安全と円滑を図るために、道路管理者が設けなければならないとされておりまして、その設置基準などにつきましては、道路標識令により定められることになっております。実際新たに白線を引く場合には、県の公安委員会との協議の上、決定をしております。

石川 治議員 そしたら県の公安委員会との決定ということで、その道路によって全部基準が違ってくるといえることですか。それともこの幅でしたら白線が要りますよと、その道路の幅とかそういうのも関係してくるんじゃないんでしょうか。

まちづくり課長 この区画線、中央線とそれから外側線、道路の両側にある分が主にあると思うんですが、中央線につきましては、道路幅員が有効幅員が5.5メートル以上あれば設けることができるようになっておりまして、外側線につきましては、道路幅員にはよらず、やはり警察、公安委員会と協議しながら、あったほうがいい、路肩がこっちと取れるところなどは引くようにはなっております。明確に道路幅が何メートル以上であれば、外側線を引くとかいうことはございません。

石川 治議員 そしたらその基準というのは、もうその都度、その都度、県公安委員会との協議ということになってくるといえることですね。

まちづくり課長 はい。実際、令和4年度におきまして、町道の八千種八反田線、こちらは地元との協議によりまして交通安全の観点から区画線を引いた箇所があるんですが、そちらも実際に警察と現地で立会いをして、その後、県の公安委員会に申請をしてもらってというかたちで設置をしております。

石川 治 議員 ありがとうございます。

そして次にね、県の3,000キロという部分があったんですけども、町道ではもっと延べの距離にしたら知れていると思うんですけども、町道全体の調査を行っていただいて、緊急性の高い箇所から順次白線を引き直すという計画を策定すべきではないでしょうか。

まちづくり課長 このたびの3月の予算の委員会でも同じようなご質問があって答弁させていただいたんですが、現在、町道の1級2級路線におきましては、この中央線が12.7キロ、外側線は96.6キロが設置されてございます。

令和3年度末になるんですが、課員によりまして目視で確認しましたところ、今言われてましたように消えている、もしくは消えかかっている部分といたしましては、中央線が5キロ、外側線につきましては、49.6キロ、この間について、担当課として、塗り替えが必要であるという判断をしております。令和4年度から毎年度予算措置をさせていただいて、令和4年度には、大貫山田線、それから八千種八反田線、東大貫溝口線、こちらにおきまして、2,200メートルの塗り替え工事は実施させていただいております。本年度、令和5年度におきましても、400万円の予算措置をさせていただいており、大門鍛冶屋などにおきまして塗り替え工事は予定しております。

今後も毎年度予算措置を行い、計画的に塗り替え工事は実施していきたいというふうに考えております。

石川 治議員 そしたら、今中央線それから外側線ということでそれぞれの計画があるようなお話ではあったんですけども、町道全体の長さでいいましたら1・2級の路線の長さどれぐらいあるんでしょうか。

まちづくり課長 ちょっと今持ち合わせがないので、後で報告させていただいてよろしいでしょうか。

石川 治議員 県がね、3,000キロを5年間かけてやるということですので、町としても

同じような5年ぐらいで全部ができれば一番いいんですけども、今年度400万円での辺りまでができるかということが大門鍛冶屋線以外にもまだできると思うんですけども、そういったところも順次お願いをしたいと思います。

それから、今もちょっと課長が言われたところでもあるんですけども、岩尾神社から神積寺までの白線が、ここはもう完全に消えています。なぜこの状態まで放置されているのでしょうか。観光客も通る道であり、また子どもたちの通学路でもあります。

まちづくり課長 今言われました岩尾神社から文珠荘の路線でございますが、中央線並びに外側線とも塗り替えの必要性については、担当課として把握はしております。ただ先ほど申しましたように、毎年度塗り替え工事を行っておりますが、どうしても道路の通行量、また危険性を考慮させていただいて順次実施をさせていただいております。現時点においてまだ塗り替え工事が実施していない箇所があるのは確かなんですけど、その点につきましては、ご理解のほうはお願いしたいと思います。

この区画整理の塗り替え工事につきましては、町長からも予算今400万なんですけど、それにとらわれず、今後も可能な限り早急に実施していくようにという指示も受けておりますので、なるべく早くそういったことが解消できるようには努めていきたいと思っております。

石川 治議員 その順番なんですけれども、子どもたちの通学路を一番に考えていただいて、通学路の安全、これを第一にお願いしたいと思います。

それから1点補足なんですけれども、長野橋歩道橋の南北のつなぎ箇所におきましては、二、三センチの段差が生じています。通学自転車のパンクの原因になりますので、早急に対応をお願いしたいと思います。

次に、通告書の第2に移らせていただきます。

小中学校運動場の安全点検についてであります。

校庭の釘やペグによる事故報告の有無についてはどうなっていますでしょうか。今年4月、東京都杉並区の小学校の校庭で転んだ児童が、地面から頭を出していた釘で膝を十数針縫う大けがという事故報告を新聞で見ました。この件について、先月、文部科学省から校庭の釘やロープによる事故の件数調査を含めた安全点検を確実にを行うよう求める文書を各教育委員会に出したとされています。運動会の各競技の集合地点の目印や参観日の駐車場区画など、いろんな機会に頭部にビニールひもなどをつけて白線を引く際の目印として釘を打ち込むことがよくあると思います。使用後に確実に撤去すればそれでいいのですが、忘れてしまうと埋まったままになってしまい、時間の経過とともにさびて雨で地面が削られると頭部が地上に露出して危険な状況となります。

町内の小中学校においても、このような危険な状況が全くないわけではないと思っております。過去にこのような事故はありませんでしたか。

学校教育課長 福崎町では、校庭の釘やペグによる事故報告はございません。小中学校におきましても、校庭に釘等を使ってトラックなどのライン引きの目印としております。小学校では、春秋の陸上大会、運動会のトラックを使った練習が終わるまでのシーズン中は置いたままにして、終了後は全部撤去をしております。中学校では、トラックやラインを引くためのロープをペグで留めておりましたが、ロープが転倒のおそれがあるということで撤去し、ポイントとなる目印を地中に埋め込んでおります。

また学校によりましては、グラウンド整備のときに、いわゆるH鋼等のものを引っ張って整備してございまして、その際に残った釘等が撤去できている状況にあ

ります。

なお、このご質問いただいたことを契機に、小中学校に対しましてこのような事故がないよう、6月8日の校長会においても再度注意喚起をしたところであります。

石川 治議員 陸上等とかの練習時に、今、課長が釘を入れたまま、刺したままというような状況があると言われましたけれども、これも危ないんじゃないんでしょうかね。白線を引く際の目印としての釘ならそれでいいんですけれども、そのままでシーズン中置くというのはどうなんでしょう。

学校教育課長 先ほど申しあげました陸上大会に向けての練習、運動会に向けての練習、その期間だけを設置し、その設置の仕方につきましても、しっかり地中に埋め込んで、いわゆる単品で1本だけが出るようなタイプではなく、頭が丸いタイプを使ったりしておりますし、その短い期間が終わった後には全部撤去するという体制で臨んでおるといふことをごさいます。

石川 治議員 何本埋めて何本抜けた、そういったところについて、今後の対応よろしく願いたいと思います。

それでは次に通告書の第3に移らせていただきます。

G I G Aスクール用タブレットの故障についてであります。

G I G Aスクール構想の実現で導入した児童生徒1人1台のタブレットのC h r o m e b o o kであります。令和2年度の導入から3年目となっております。使用の最中、どうしても避けられないのは、端末の故障です。

学校と教育委員会が連携の上で対応されていると思いますが、突然電源が入らなくなったといった端末が当然出てきます。そういったときに、ちゃんと充電はされているか。P o w e r w a s hを試してみたらどうかなど、ある意味ではマニュアルどおりの点検をしてみて、それでも復活しなければ、残念ながらお蔵入りとなるでしょう。そういったときには代替機と交換の上で対応しているのが現状だと思います。

落下による液晶割れや水の混入といった人為的なものによる故障ではない謎の症状だったものとか、電源ランプはつくが、画面はつかないという症状だった端末はメインボードの故障であり、タブレットモードからP Cモードに切り替わらないという症状だった端末は、メインボードとセンサーケーブル交換を要するとなります。これらの修理見積りをすると、どの端末も数万円の修理費が見積もられて返ってくることでしょう。そこで、購入契約時の端末の故障についての保証はどこまであるのでしょうか。

学校教育課長 端末購入時の契約としましては、いわゆる1年間の製品保証の範囲内で、故意ではない部分についての不具合に対応をしていただきました。実際のところ15台ほどありましたが、画面に線が入る、エンターキーが使えないとか、そもそも導入時からあったと思われるものについては無償で対応していただいております。

ただ、先ほど言われた落としたりとか、よくあるのが鉛筆を挟み込んで閉じてしまっただディスプレイが損傷したとか、そういう場合が多いようでして、そのような場合は、福崎町は製品を交換する保守に入っておりません。いわゆる代替機をそのまま子どもさんに貸し出して使っていくというかたちにしております。予備機がありますので、それを充てて対応しているという状況で、I C T支援員さんがかかりそういうことに詳しい方がおられますので、学校の中で解決した例も多いと聞いております。

石川 治議員 そしたら1年間の製品の保証というだけで、それ以降は特には保証はなしで、保証期間中の人為的以外の故障についての修理については当然無償となっている

ということによろしかったのでしょうか。

学校教育課長 はい。人為的以外の故障につきましては1年間無償ということで対応いただきました。

石川 治議員 いろいろ調べておりましたら、このChromebookというのが、まずアメリカで導入をされた、そういう経緯があって、それがいいということで日本でも導入をされたというふうになっているんですけども、アメリカでまず最初に導入されたタブレットChromebookなんですけれども、3年たったらかなりの故障が出てきていますという、そういう実態もあるようなので、これ次に買い換えるとなったら今度はもう丸々町の単費になると思いますので、そういったところ、今からいろいろとまた検討をしていただけたらと思いますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長 以上で、石川 治議員の一般質問を終わります。

6番目の質問者は、竹本繁夫議員であります。

質問の項目は

- 1、物価高騰の支援対策について
- 2、少子高齢化対策について
- 3、新型コロナ対策について

以上、竹本議員。

竹本繁夫議員 議席番号2番、竹本です。議長の許可を得、一般質問をさせていただきます。

町として、給食費の値上がり分は保護者負担なしで対応する予算を組まれておられます。物価高騰対策としても、給食値上がり分ほか、住民税非課税世帯支給給付金の事業、つまり3万円をこのたび補正予算化されているところでございます。それだけではこの物価高騰に対してどうかと。もっと思い切った支援、これは継続的なものではなく、単年度事業として取り組めますので、めり張りを利かした予算を補正予算で取り組んでいただきたいと思います。

県でも県民対象の子育て世帯として50%、一般世帯25%のプレミアム電子商品券。その他も行っております。町においても1つの例ですけども、家庭でのこのたびエネルギー費用負担軽減目的として、エアコンとか冷蔵庫、そういったものを購入の支援として、対象金額の20%。町ですから、予算額としても上限があります、3,000万ほどの予算をされておるところがあります。そのように、町としてもいろいろ工夫をこしらえて、この物価対策に対しても取り組まれておられます。

そこで質問ですが、町が取組まれておる給食費について、給食の材料代は昨年比と比べてどの程度の値上がりの見込みなのか、お聞かせいただきたいと思います。

学校教育課長 給食費につきましては、令和4年度と令和5年度を比べまして、6%の値上がりを見込んでおります。内訳は、主食・牛乳で3%、副食、いわゆるおかず代で3%であり、金額は542万円を見込んでおるところであります。

竹本繁夫議員 6%の値上げ部分ということで、全体としては542万。その給食費の値上がり分について小学校中学校で1食分当たりどれぐらいなのか。それと、1食の値上げぶりについて、それぞれどれだけの金額になっておるのか教えていただきたいと思います。

学校教育課長 給食1食当たり、小学生について令和4年度単価は256円でしたが、そこに値上がり分15円乗せまして、令和5年度単価は271円。中学生につきましては、令和4年度単価が298円。そこへ値上がり分18円を載せまして、令和5

年度単価 3 1 6 円となっております。

竹本繁夫議員 1 5 円と 1 8 円の、やはり値上がり金額的には少ないと思うわけなんですけども、やはり毎日食べるものでございますんで、これが積み重なってくるのではないかなとそう思います。

また、この給食材料に使われる材料の地元産といいますか、この比率はどういう、どの程度なっておるんですか。

学校教育課長 地元食材は米と野菜を使用しております、令和 4 年度の地産地消率は、重量ベースで 4 5 . 4 % となっております。

竹本繁夫議員 地元産を 4 5 . 4 % ということで、半数近くの率がありますんで、これは地元としてもありがたいかなと思います。

農家の方に対しても、やはり米、野菜を作っておられます。肥料の高騰は大変だと実際思うわけなんですけども、この高騰の影響で生産ができなくなったり、給食材料が納入できなくなった業者さんといいますか、農家の事業主さんはおられるのでしょうか。

学校教育課長 そのような理由で給食材料を納入しなくなった業者さんはありません。

竹本繁夫議員 この肥料の高騰についても、国のベースで、高騰分に対しての補助的なものもあるわけなんですけども、そういう影響がないというのは大変よかったかなと思います。苦しい中でも、米、野菜を作っておられるということで、ありがたいかなと思います。

もう 1 点、給食材料の納入業者さんといいますか、営農の方なんですけども、これは何者ぐらい今現在契約されておられますか。

学校教育課長 給食食材を納入可能な登録業者さんは、町内の方も含めまして 2 2 者でございます。

竹本繁夫議員 ありがとうございます。

次に、少子高齢化対策について質問させていただきます。

4 年度で公園整備が実施されました。公園内では、たくさんの子どもと付添いの大人の人たちが日よけベンチでも休んでおられました。私が公園のほうに行った日も天気がよかったので、日差しがきつく感じた日も正直ありました。これから夏に向け、大変暑くなると思います。そのためにも日よけベンチの数を増やす必要性を強く感じております。

本年度はそういった中でベンチの増設をされる予算も組まれておられます。そういう中で、ベンチは幾ら増設の予定をされておるのか、また、ベンチの日よけ 1 基当たり単価的にはどれくらい費用がかかっておるのか、教えていただきたいと思っております。

上下水道課長 浄化センター横の公園の件でございますが、日よけをベンチと併せまして今年度中に設置する予定としております。併せて予算でございますが、7 0 0 万円程度を見込んでおるところであります。

数は、1 基になるんですけれども、大きさが、9 メートルほどの大きさのものを一応考えておまして、非常に大きめのものを選択しております。ただ、これを設置しますと今ぎりぎりの範囲なので、河津桜という桜があるんですが、その桜を切ったりして設置しないとならないというようなことで、ちょっと大き過ぎると、そういう犠牲といいますか、桜を取るかパーゴラを取るかというようなところにもなってきますので、そのバランスを考えながら今後設置していきたいというふうに思っております。

議 長 暫時休憩いたします。



休憩 午前 9時59分

再開 午前10時02分



議長 会議を再開いたします。

竹本繁夫議員 J-アラートの声を聞いておりましたら、地震のいうのはちょっと声が小さいのかなと思いますので、また音量を考えていただきたいなと思います。

それは別としまして、私の質問、引き続いて先ほど1基当たりの単価のことを聞いたんですけども、1基当たりの単価は幾らぐらいになっておるのか。

それと、先ほど桜の木の方がやはり敷地の中で限りある面積の中でされると、大型施設をベンチをされるに当たって、それも場所によって切らなければならぬかなという話も出ておりましたけれども、やはり日よけ的にも、木もすごく大事な面があるわけなんです。ちょうどね、ベンチの下で座る。また木陰に入って座るということも、ベンチはもう直接当たるところもありまして、木陰のほう割と休むにはよかったかなと思いますので、その点も含めて、これから計画でまた実施されるに当たって、朝から、私が行く日は土曜日、日曜日でございますので、太陽によって方向が変わりますね。だからその時間帯によってすごくお日さんが照ってきたら暑いと感じるときが正直ありますので、その時間差も見ていただきたいなと思います。木もやはり大事なことでありますので、その点も併せてよろしくお願ひしたいと。1基当たり、よろしくお願ひします。

上下水道課長 その日よけ1基につきまして大体500万程度の予算を見ております。それからベンチにつきましては大体200万程度の予算を見ておりました、合わせて700万程度ということになっております。

竹本繁夫議員 日よけベンチ1基500万かかるということなんですか。

上下水道課長 一応、予算上ということでございますので、工事費ですね、物と工事する費用と合わせてそのぐらいの予算を見ているということと、それと先ほど言いましたように、大きめのサイズを見ておりますので、少し高めについてるところでございます。

竹本繁夫議員 どうもありがとうございます。やはりこういった特別な施設いうのはすごく費用もかかるんだなとつくづく思います。500万と聞いて、ちょっと後退りしております。

これは質問のことで入れてなかったんですけども、私、この公園の名前というのが、ちょっとどういう名前であるのかと、質問のときに入れようかなと思ったんですけども、複合施設とか、ちょっとそういうふうな表示になっておりました、実際ブランコとか、ターザンロープとか、大人用の遊具、健康とか、子どもの大きい遊具、幼児用の総合遊具とか、隣にふわふわドーム、これもたくさんの子どもが遊んでおりました。

できましたら、もうついておるのかどうかは別として、ここの公園の名称というのはつけられておられるのですか。もし、これから考えておられるのか教えていただきたいと思ひます。

上下水道課長 名称につきましては、町長からも何かいい名称はないかということで検討を現在重ねているところでございます。

竹本繁夫議員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

またそういう名称、親しみやすい名称ができればいいのかなと思ひますので、お願ひしたいと思ひます。

また今後、このような公園施設、なかなかここまでの施設がいっぱいできればいいんですけども、なかなか施設的にはできないと思ひますので、川東のほうに

も何とかもう一つこういう施設、集まれる施設が。公園そのもの自身は小さいものがあるわけなんですけども、こういったぐらいの複合施設ができればいいかなと思う。要望ですけども、その辺の考え方は、これは町の考え方になろうと思うんですけども、いかがでしょうか。

まちづくり課長 今言われましたように、ああいった公園など、またほかの公共施設、そういったものが身近な場所に、お住まいの校区にあれば便利であるというのは非常によく理解できます。しかしながら、議員も言われましたように、ああいった大きな複合施設ともなりますと、その建設や管理、また運営には多大な費用も必要となってきますので、どうしても全ての地区において設置できるようなものではないというふうに考えております。福崎町は比較的コンパクトな町でもございますので、現在あります施設のご利用についてのご理解をお願いしたいというふうに考えております。

竹本繁夫議員 今、山下まちづくり課長から答えていただきましたように、大変費用もかかるだろうと、これも認識しておるところなんですけども、小さい子どもたちが、直接近くにあれば、自転車とかそういうものを使用してその施設へ行って、遊んでいけると。これはそういう考え方になるわけなんですけども、できましたら、いろんなどこの地区で、こういう複合施設を造るのでなく、やはり川西、川東に1つずつしていくぐらいの規模で、そうすることによって子どもたちがやはり自転車で行くのを、交通の安全な面でも考えられますので、そういったところを今後検討していただいたらどうかなと思うんですけども、町長、その辺はどうなんですか。

町長 町内ですね、福崎地区、田原地区、八千種地区と合併しておりますので、そのまだ感覚が、町民の中には残っているということはよく承知はしておるんですが、もう合併して65年以上たちまして、やっぱり福崎町は一つだということでご理解をいただきたいなというふうに思います。

辻川には辻川山公園といまして、大型遊具があるわけじゃありませんが、立派な公園がありまして、そこにもいろいろ町は考えていろんな施設を集めている。また福崎地区には、ああいった遊具をしたところ、ドームのところ造ったというところで、やっぱり位置づけもいろいろ考えながら、バランスのよい、そういった施設の配置が必要ではないかなと、このように思っているところでございます。

竹本繁夫議員 今すぐということではないですけども、将来的にも、子どもの数とかも含めて今後検討していただきたいなと、そのように思っております。

次に、先ほども言いましたように子どもの数が、これは出生数が本当に減ってきましたらこの遊具も本当に要りませんけれども、やはりそういう寂しいことにならんように取り組んでいただきたいなと思っております。

2022年度の国の男女共同白書によりましたら、婚姻の件数が1970年には102万9,000件、今現在では51万4,000件で、すごくもう半分以下に減少しております。それだけ婚姻率がすごく減っておると。しかし、結婚を願望する、未婚の人のアンケートを取られたところ、過半数の人が結婚の意思ありの回答があったそうです。

そこで質問ですが、福崎町の5年間の婚姻数と出生数は幾らか。併せて、今、合計特殊出生率というものを教えていただきたいと思っております。

住民生活課長 婚姻数につきましては、福崎町に本籍のある方の婚姻数ということになりますけれども、平成30年度で217件、令和元年度で244件、令和2年度で210件、令和3年度で202件、令和4年度で198件となっております。

それから出生者数につきましては、こちらは住民基本台帳での数字ということになります。平成30年度で141人、令和元年度で120人、令和2年度で149人、令和3年度で128人、令和4年度で105人となっております。

企画財政課長 福崎町の合計特殊出生率につきましては、国勢調査ベースになりますが、平成27年度で1.60、令和2年度で1.58となっております。

竹本繁夫議員 私の聞き方も悪かったんですけども、婚姻数と出生数ということで、谷岡課長からこの最近の5年間の数値を述べて報告いただきました。

年々統計的にも減っておるなど。実際、10年単位ぐらいでずっと見てくれば、もう少し分かってくる数字が見えるのかなと思います。特殊出生率についても、本当は2.0ぐらいが一番理想的なんですけども、なかなかそこまでは急に上がるものでもなしいうところで、今の現在はこういうところで推移しておるんだなど。

ただ、先ほども言いましたように、結婚の意思があるということが本当に過半数の人が思っておられます。そういう中で、私は1つの考え方として、出会いの場が必要ではないかなと。前からも話が出てますように、行政がなかなかこういった出会いの場づくりというのは難しいということが出ておりました。行政がなかなか取り持ちというのはできにくいんですけども、やはり福崎町だけでこんなことをするのは話がちょっとおかしいかなということも承知しておるわけなんですけども、兵庫県のほうが婚活支援するひょうご出会いサポートセンターを運営されておられます。これは行政が運営することで、すごくその登録をされる方についても安心感があります。年間の登録料についても安い。民間のそういう会社もあるわけなんですけども、それに比べてすごく安くて安心できるのではないかなと思います。そういうようなことをすることによって、兵庫県内でいろんな方との出会いが生まれる。そのようなことが、私はやはり福崎町の広報にも積極的に掲載することで住民に知っていただく、そういうことが可能ではないかなと思うわけなんですけども、いかがでしょうか。

町長 はい。私も、出会いの場、兵庫県が、出会いサポートセンターを運営されているということをございます。町も、出会いの場ということでそういった事業もやっていたんですが、福崎町が実施しても、やっぱり町外の方が申し込まれて福崎町の人の参加が少ないとか、いろんなことがございまして、結局町が運営する、そういった事業はうまくいかなかったということで、今やっていないということをございます。

今議員からご提案がありました、兵庫県の出会いサポートセンターをもっとPRしたらいいのではないかというのは私もそのとおりでと思います。やはり兵庫県ぐらいの広域でやっていただくことによって、男女とも参加がしやすい環境が生まれるのではないかなというふうにも私も思っておりまして、県にも、連絡を取って、町の広報に多分載せたいと言うたら嫌やとは言っていないと思いますので、そういった取組は進めていきたいと、このように思います。

竹本繁夫議員 今、町長からも直接そういう回答いただきまして、本当にありがとうございます。県がせっかくこういうサポートセンターをされておりますので、そういう機会を積極的に使うということをよろしくお願ひしたいと思います。

最終的には個人のね、強制的にはこういうなんでもできませんので、こういうことを載せて、機会があるんだということを知らせることに尽きるわけなんですけども、私はそれだけでも十分いいかなと思っておるところでございます。

次に、結婚しても子どもを育てるのは実際大変。そういうようなことでいろいろ国のほうでも支援をしております。13日に閣議決定されたこども未来戦略方

針を13日に発表され、いろんなことを書かれておりましたけども、大きな文言の中で、児童手当の拡充を来年10月から給付期間は高校生までの年代まで延ばして、第3子以降は給付額も3万円にしていくという、財源は別としまして、そういうことが決定されておりました。そういう子育て世代の経済的支援をこういう大きなくくりでしていることに対しては、子どもを抱えている親御さんにとっては心強いことかなと、そのように思います。

私は以前一般質問で、妊婦さんの教室に参加する人に、おむつの配布をしてはどうかということをお聞きさせていただきました。そのときの回答では、親御さんの考え方によって、おむつの種類が気に入らない、というのはおむつの種類がいろいろありますんで、そういうことのお返事がありまして、それもそうだなというところで、私的にはおむつの配布を、今回はそのことではなくて、今度出生時に届けが来たときに、生まれる赤ちゃんを支援するために、おむつを買うための、もうこれはもうおむつを買うための商品券ですよという事業を試みて、そういった該当の方、また併せて小学校入学のときの祝い金、中学校入学祝い金、これはその対象になる人全部の方に商品券の配布事業の実施はどうか。実際事業費としても年間500万、ちょっと私の、先ほどの出生数の数、大体150人以下の人数でございますので、そういったことを踏まえたら、大体1万円の商品券を考えましたら500万程度になるのではないかなと思います。

そういうような中で、少ない予算でありますけれども、こういう子育てに力を入れている1つの町の政策として、これからこうやるんだと、子育ての支援をしておる、また町内のそういったところで買ってもらうための商品券ということで、町内の事業も潤ってくるという考え方でいかがでしょうか。

ほけん年金課長 子育て世帯の経済的な支援については、いろいろな施策が考えられます。国の支援策ではありますが、令和4年度から妊娠・出産・子育て応援給付金として、出産準備給付金、子育て応援給付金を、それぞれ5万円ずつ支給しておるところでございます。

先ほど議員おっしゃいましたように、閣議決定されたこども未来戦略方針、その中の国の施策を見ながら、町としてどういった施策ができるのか見極めていきたいというふうに思っております。

竹本繁夫議員 国は国として、町は町として、こういった子育て支援の事業を取り組んでおるということを町民の方にもアピールするという意味で検討してほしいなと思いますので、今後よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、新型コロナ対策について質問させていただきたいと思っております。

5月8日から新型コロナウイルス感染症が法律上2類から5類となり、季節性インフルエンザと同じ分類となりました。感染者数も全数把握から定点把握に変更され、兵庫県の定点医療機関は200足らずの医療機関だそうです。5月22日から28日の感染者数は469人、5月29日から6月4日の感染者数は576人と、若干増えております。実際、重症化数はそんなに増えておりません。2人から5人と、人数的には倍からの人数の表記になっておるわけなんですけども、もともと2人と5人というところで、どちらもそんなに数は増えていないなと私もそう思っておるところなんですけども、でも、どれだけの、これからこのようなことが、感染者数が増えていくのか、実際心配されるところでございます。

そこで、私はホームページでも新型コロナ接種について今まで記載があったわけなんですけども、今回のワクチン接種は無料で接種できますと。コロナ対策についても、私は大変不安な面があるということで、そういうホームページの中を見ておりました。でも、ワクチン接種については、ちょっとそういうページはあ

るわけなんですけども、かかったときはどう対応するんだとか、ちょっとそういうホームページのところを更新がされてないように私は思います。

これは初期段階で、重症化率が低くなったということで、あんまり関心がないのか、感染者数だけは県のほうで報告があるように、町は、私はそんなに関心を最近持たれていないのではないかなと思っております。でも、よく新聞、またニュース等でも見さしていただいた中では、すごく後遺症に苦しんでおられる方がおられます。そういうような中で、後遺症についてはどうかというところでもホームページでまたほけん年金、西村課長さん、そういうホームページのほう、福祉課長さんになるのかちょっと分かりませんが、そういう中で、ホームページでも載せていただいたらどうかと思うわけなんですけども、あまり今の状況ではそんなに載せてない。これまでも何かあるときだけが載せてあって、最近のホームページの更新がされてないように思うわけなんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

ほけん年金課長 福崎町のホームページでは、5月初めに5類移行に伴う主な変更点として、新型コロナによる外出制限や患者登録がなくなるといったような内容のことは載せております。その中で、発熱などの症状のある人は、かかりつけ医などに相談し、指示に従って受診していただきたいことや兵庫県の新型コロナウイルス感染症健康総合相談窓口についても掲載しております。後遺症などの詳しい対応につきましては、厚生労働省や兵庫県のホームページでも周知されておるところでして、福崎町のホームページからもリンクをしております。

竹本繁夫議員 ちょっと私の聞き方もちょっと悪いのかも分かりませんが、本当に分からない方がホームページ見て、そこへ見ていく。そういうホームページに載せてほしいなと思うわけなんですけども、また議論させていただきたいなと思います。

次に、新型コロナが先ほども言いましたように、重症化率が低下しているのは、私は事実だろうか実際思います。このように今発言してるときにもマスクを取っております。実際、3月13日から個人の判断となり、マスクもそんなつけないでもいいということがうたわれておるところでございます。そういうようなことで、先ほども言いましたように、感染者がすごく減ってきておるような意識が、意識いうんか錯覚ではないかなと思います。そういう中で、少しぐらいその人が熱があっても、コロナにかかっておっても、軽かったら、あまりお医者も行かず、ふだんどおりの活動をして、他の人にうつす場合があると思います。コロナかどうか、こういうふうに判断していくためには、第一類の医薬品等計測することで、早く判断でき、対策が取れると思うんですけども、そのためにも、そういった購入の補助支援があることで、早く計測しやすくなって、他の人にうつすのを、抑止につながるのではないかなと思うわけなんですけども、そういった考え方はいかがでしょうか。

ほけん年金課長 早く検査を行って必要な感染対策を取ることが新型コロナの蔓延を防ぐ手段の1つではあるとは思いますが、発熱などの原因は新型コロナ以外の感染症や、様々な病気の可能性もあります。現在は新型コロナ以外の感染症もはやっております。まずはかかりつけ医にご相談いただきたいと思っております。

竹本繁夫議員 回答もね、通り一遍の回答をしていただいて、あまりうれしくないなと、それは正直思います。なぜこの質問するというのは、やはり新型コロナ感染対策として、いつかは期限を切って、普通どおりの生活を少しでも早くしていく。でも、まだまだ感染者数、感染のことが心配だということと、若い人ではかかっておってもお医者にかからず、熱もなしで、熱もないいうて少しぐらいはあるかなと、そういうようなところで行動して、高齢者にうつしたり疾患がある人なんかに

及ぶところがありますので、そういうような中で、抑止効果をするために、今、そういう、これが10年後にしてほしいという話は全くしておりません。今ちょっと考えられないか。そりゃ今の新型コロナ以外にも、そういった病気いうんですか、そういうものが発生しておるのも承知しておるところですけれども、それはそのまた対策で、支援ができるのならまた考えてほしいなど。やはり行政は、そのときそのとき、やはりそういう事象が起こったときの対応、また、そういうことを一歩先によその町が取り組んでないことでも先にやるんだという考え方の発想の転換ですね。それをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長 しばらく休憩いたします。
再開を10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時34分

再開 午前10時49分

◇

議 長 会議を再開いたします。

まちづくり課長 失礼いたしました。先ほど石川議員からご質問いただきました、町道の延長についてご回答させていただきたいと思っております。

まず、1級が町内では15路線ございまして、25キロ。2級が254路線ございまして、110キロ。両方合わせまして269路線で135キロとなっております。

以上でございます。

議 長 以上で、竹本繁夫議員の一般質問を終わります。

次、7番目の質問者は、三輪一朝議員であります。

質問の項目は

1、尾崎町政二期目における子育て支援策について

2、尾崎町政二期目における「市街化調整区域も元気に」について

以上、三輪議員。

三輪一朝議員 失礼いたします。三輪でございます。議長の許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。

今議長からもご案内のありました尾崎町政が2期目を迎えたというところに関する質問でございます。

4月の町長選を終え、今もう6月の半ばとなっております。その中で4月の町長選を前に、皆さんもよくご存じのこの討議資料というところになっておりますが、町長選討議ビラが発行されてございます。この町議選の討議ビラにつきましては、多種多様なことが書いてあります。もう網羅をされておって、これをぜひやりたいというところでの町長の意気込みを感じるころであります。これは有権者の方々から見ますと財政的な裏づけは書いてないと思っておりますね。それとまた数値目標などの情報もないと思うんですが、ある一種のマニフェストとも思えるようなものであって、このたびの任期4年間の政治理念ではないものの政治公約的に感じ取れるものであろうと思っております。

その中で町長選ということで、尾崎町長の1期目の町長選の討議ビラも発行されました。そしてこのたびのこの2期目の討議ビラに新たに記載された事項がございます。表面には、上から2行目。見えてきた大きな課題は少子高齢・人口減少ですとございます。また、裏面の今後の展望ということで下3分の1ぐらいに書いてあるところなんです、ここにも数多くの項目が記載されておりまして、

その中で新たな事項と思えるところの中で、1つ目に子育て支援に係る学校給食費の段階的な無料化というものがございます。これは昨日の一般質問でも質問があった中身となります。そして2つ目といたしまして都市計画の緩和で市街地化調整区域も元気として、その中で特別指定区域の見直しを進め、住宅を建てやすく、もう一つ地区計画の策定により活力ある地域づくりを進めるとございます。この大きな2点につきましては、この討議ビラの表面に記載がありました少子高齢化また人口減少に関連しての町長が挙げられたものであると認識をしているところであります。

福崎町域の全般のことをちょっと申し上げますと、皆様もご高承のことかと存じますが、市街化区域を持つ集落では、ミニ開発を主とした住宅の新築が進められております。その中で子育て世代の転入などで子ども人口が増加したり、また集落の平均年齢の経年変化が極めて小さい状況が見られる場合があったりします。

に対しまして、市街化調整区域でございますが、少子高齢化が加速度的に進展しているように思います。またその中で、私の3月の一般質問の資料にも提示をさせていただいたように、準限界集落というものに分類される集落が、7集落も存在していることから、その中から遠くない将来に限界集落が生ずる可能性もあるのではないかと考えております。お隣の市川町が過疎自治体という範疇に含まれたと聞き及んでおります。

この定義なんです、日本の法令上ということにくくられてるんですが、財政力指数に基づく財政要件、それと人口に関わるもので人口減少率とか、高齢者率、若年者率、そういったものからいわゆる人口要件というものらしいんですが、そういったことで定義をされるようです。

ご当地の福崎町は財政要件、また人口要件ともに、その過疎自治体に係る要件に該当しないということから、あくまでも仮定ということにさせていただくと、先ほども限界集落に関することを申し上げましたが、福崎町域の集落単位を人口要件のみでくくった場合、過疎地域とされる集落は複数存在するのではないかと思います。

こういった今申し上げたことなどを踏まえて、質問に入らせていただくものでございます。

まず1つ目の大きなテーマでございます、尾崎町政二期目における子育て支援策でございます。

今申し上げたように、この町長選の討議ビラの中で大きな課題は少子高齢・人口減少とあるということをご紹介申し上げました。その中で子育て支援として、学校給食費の段階的な無料化を進めるとございます。この討議ビラをご覧になられた子育て世代、あるいは子育てを卒業された世代から、この段階的な無料化に対しての期待は非常に大きなものがあるようでした。早うしてえなど、いつなるのというふうなところであります。このことについては他自治体も報道による情報の中で、無償化のことがどんどん流れてきておりますので、町民の関心も高いのではと思います。

その中で子育て支援を充実させる策は、学校給食費の無償化以外にも多種あると思います。福崎町においても、その学校給食費以外のいろいろな策を実施中であろうと思います。その中で現時点で今現段階で未実施であります学校給食費の無償化に視点を当てたのはなぜかについて、ご答弁をお願いいたします。

町長 議員がおっしゃっておられますように、子育て支援策、多種多様あると思います。昨年、福崎町は医療費の無料化を実施いたしまして、これで兵庫県の中でもトップの自治体になったというところで、引き続き、子育て支援は必要だと思っ

ております。その中で、何を子育て世帯の方々が望んでおられるかということを考えてときに、私は学校給食費の無償化ではないかと、このように私自身思っているところがございます。

三輪一朝議員 学校給食費というところですが、やはり経済的な負担というところが主なのでしょうか。

町 長 給食費の無償化をしようと思しますと、大きな財源が永久的に、必要になってまいります。持続可能な行政運営が可能な範疇で、無料化に向けての検討を進めていきたいと、このように思っております。

実は、先月5月31日に、西播磨市町長会というのがありまして、そこで兵庫県選出、あるいは福崎町から選出されておられます国会議員さんに対する要望会というのがありまして、1点ずつ要望してくださいと、国会議員に、国に対する要望してくださいということがございました。

福崎町は、今要望しているのが公共下水道事業の雨水幹線工事、防災減災、国土強靱化事業についてきちっと財源を手当してほしいという要望を数年ずっと安全安心のまちづくりの観点でできてきておりました。

それに加えて、私もう1点だけ、このことを要望させていただいております。給食の無償化、これは、各市町が今、競争のように言っているのかどうか分かりませんが、財源確保ができる、そういった町が、これを始めております。兵庫県の中でもぼつぼつと増えてきたというようなことも感じております。これは、財源が豊かなところがやって、豊かでないところはできないというような差がつくような施策では駄目なんじゃないかなというふうに思っております。今年になって、岸田首相が子育て支援費倍増させるというようなことを発表されておまして、それに加えて、茂木幹事長は給食の無償化も俎上に上げたらどうだというようなことをおっしゃったわけなんですけれども、おっしゃたら次またちょっとそれを押さえるような発言もいろいろ後から出てまいりまして、今後どのように進むかということは、見届けなければならぬわけなんですけれども、児童手当を増やしていく、高校生まで出す、そのほかいろいろ子育て支援、手だてがこないだ発表されました。その中には、この給食の無償化というのは入っていないんですね。私はぜひこれを入れてほしいということをお西播磨市町長会の要望のときに申し上げました。同じようなことを言われた市長がもう1市ございました。今後、県への要望、あるいは国への要望、このことはずっと申し上げていきたいなというふうに思っております。

これは何も町が、こういう子育て支援をしないと、そういう意味じゃなくて、国として、やっぱり全国統一的にやってほしいことはやってほしいと。で、それ以外の部分で子育て支援できるところは各市町がいろいろ考えてやっていけるような状況になればいいと、このように思っているところがございます。

三輪一朝議員 ただいま町長から、国としての統一的な対応を望みたいというところでありませぬ。ただ、今町長からもご案内があったとおり、国の示してきた将来のことについてのトーンが、上がったたり下がったりという部分もあるかと思うのですが、その中でこの討議資料にまた戻るんですが、討議資料はそういった議論がまだない時期のところであったとは思いますが、その中で国としてのそういった動きも見えつつあるのかもしれませんが、そういった状態を踏まえてとなりますが、町長が今、お考えのところという段階的な無料化だということでおっしゃっているわけなのですが、幼稚園、小学校、中学校における完全無料化を視野に入れるものなのか、それとも例えば小学校だけなのかとか、どういった段階的な無料か、どこまでなのか全部なのかとか、その順番とか、今の思いとなりましよう

が、ご答弁を頂戴したいと思います。

町長 なかなかお答えしにくい質問なんですけれども、私は先ほども申しましたように、持続可能な行政運営ができる範疇でしかできないというふうな思いも持っております。もう正直申し上げまして、一度にはもう絶対無理です。ですから、段階的でも、何とか前に行けるものならやっていきたいという、そういう思いを持っておりまして、こういう表現にさせていただいたものでございます。

三輪一朝議員 そうしますと、幼稚園からになるのか、あるいは中学校からになるのか、また中学校でもたくさん食べてくるということで、学年が大きくなると食べる量も多いんですが、例えば中学校3年のみから始めるとか、いろんなパターンもあると思うのですが。そういったところで少しでもやってきたんやというところで、期待をしていきたいと思えます。

そうしますと、あと、先ほどの質問、すいません、竹本議員の中での答弁がありました児童生徒数が減少傾向にあるという数字のご提示もございました。そういった状況にある中でありますが、学校給食費の、もし、完全無料化をするとすると、見込まれる年間歳出額はいかほどになるのか、お尋ねをいたします。

学校教育課長 物価上昇分も含めました今の給食費で試算した額は、認定こども園で約1,650万円。小学校で約5,160万円。中学校で約2,930万円、計約9,740万円でございます。

三輪一朝議員 かなりの金額ということで認識しておりましたが、改めてその大きさを認識したわけでありまして。

子育て支援とはいいいながら、1つは町は総合計画というものを計画立てております。その中で各総合計画には出生数でありますとか、合計特殊出生率に係る、出生に係る数値の向上について目標値を掲げていらっしゃるのだらうと思えます。また、今策定中であります第6次の総合計画にもそういったものが組み込まれるのであらうと思えます。

この学校給食費の、段階的とはいえ無料化について、今申し上げました出生数とか出生に係るそれぞれの数値について見込まれる効果というか、これだけの予算を投じるわけですので、その総合計画の上でも数値上、数値がいいほうに向くようにできたらしたいなと思うのですが。その中でもし見込まれている効果があるのならご答弁をお願いしたいと思います。

企画財政課長 出生数、合計特殊出生率の向上の施策として、学校給食費の無料化を検討したことがありませんので、見込まれる効果については分かりませんが、子育て施策にはなると思えます。

三輪一朝議員 今課長がおっしゃった答弁もなかなか苦しいところであらうと思うのですが、実際、私も他の自治体の状況見たりはしたんですが、学校給食費無料化の先進自治体については比較的小規模であったりとか、いうことで人口減少の途にある自治体が多い。また、こういった先進自治体の多くは、数年前からこの制度を始めただけということ、経年の変化も捉えられてないようでありました。ですので、今課長がおっしゃったことにならうかと思うのですが、ぜひPR、後で関連するPRも含めて、十分な施策をお願いしたいと思います。

そして、次の中身になるのですが、完全無料化といいますと、子育て世代を中心として住民にはかなりのインパクトがあらうかと思えます。そしてそのインパクトを、最大限とするならば、段階的な無料化とはいえ時間的にも住民の記憶にとどまる短期間の完全無料化が政策的に望ましいとは思えます。財源の問題はあらうと思うのですが、今の段階であるのならば、完全無料化への予定年数はどうなのか。私個人としては町長の次期選挙も考えますと、より効果的な3年以内

の実施、部分的でも求めたいと思うのですが、この点についてはどうでしょうか。

企画財政課長 先ほど町長もおっしゃられたとおり、国の補助制度ができましたら、給食費の完全無償化を実施可能かと思いますが、財政調整基金を令和4年度に1億3,410万円取り崩し、令和5年度予算では4億2,000万円取り崩す予算編成を行っているなど、厳しい財政状況となっておりますので、実施時期につきましては、国の動向も見ながら財源を含め今後検討していくこととなります。

三輪一朝議員 なかなか厳しい答弁を頂戴したわけなんですけど、蔭谷企画財政課長がおっしゃったところの中で私もそういったところ思っているのですが、福崎町におきましては、もう皆様ご高承のとおり、郡の新ごみ場建設に係る財政支出、そしてその新ごみ処理場の稼働以降について、神崎郡3町の人口比などにに基づき、くれさかの処理場稼働時と比べて割高となるランニングコストであったりとか、それと中播消防署の建て替えに係る財政支出、このほか駅周辺整備事業の起債、またこれ以前の起債に係る元本あるいは利息の償還もあって、特に駅周辺については本格的に始まったばかりであろうと思います。

その中で完全無料化については検討したいというところの答弁でありました。となりますと、住民の期待が、財調をかなり取り崩す年度予算であるということも承知はしておるのですが、部分的というところで、今も課長からもご答弁のあった幼稚園あるいは小学校、中学校それぞれの無償化の1,000万円台、5,000万円台、2,000万円台の合計の9,700万円ですか、のそういったご提示もあったんですが、それはそれぞれの財源的な措置が可能となったら、国の制度にもよるのですが先行的にするということはあるのでしょうか。

町長 給食費の無償化ですね、もっと増えてると思うんですけども、一番最初は子育て都市宣言と言いました相生市が一番最初にやったように思います。その後、明石が中学3年生までやっていると思います。その後、今年からか去年からか、加西市がやっておるんですね。加西市は、こんなことは言いたくないんですけども、ふるさと納税70億円稼がれているんですよ、70億円稼いで、必要経費は5割までは認められておりますので、多分35億円必要経費で返礼品30%、あといろんな手当で35億円かかっているということですので、こんな言い方悪いですけど、手取りは35億円あると、こういった状況なんですね。

もう議員はもちろん、今さら釈迦に説法みたいなお話して申し訳ないんですが、地方交付税制度で、豊かなまちも貧しいまちも一定のレベルの行政ができるように、国が一旦お金を集めて、みんな地方交付税として分配しているわけですね。福崎町は13億か14億もらっております。また、貧しいところは、うちよりも人口が少なくても30億、40億、50億ともらっておられるところがあるわけです。そうして一定の行政ができるようにみんな平等に国が分配をしていると、そういう状況なんですね。その上で、35億円の自主財源、使えるものが入ってくるわけです。福崎町は片や、今6,000万なんです。ですから6,000万なんで、3,000万は経費で要りますので3,000万が実入りなんですね。福崎町は実は3,000万円ふるさと納税をされてる方がいらっしやいます。ですから、簡単な言い方をすれば、プラス・マイナス・ゼロで何も損はしてないんですけども、そんな状態です。

そういった子育て支援とかいろんなことでいろんなことをされている市町ですね、私、正しいかどうか分かりませんが努力をされている部分はあるんですけども、そういったふるさと納税とかそういった特別な財源がですね、やられてるところが多いような、私自身はそういう気がしています。努力をされているところもありますよ。ですから、福崎町もふるさと納税、できるだけ頑張りたいと思

っております。

そのほかにもですね、税金を上げるということも必要ですので、工業団地できたら開発をしてですね、工業団地で企業を誘致して、そこでまた税金を上げてもらいたい。いろんなことはあるんですけども、やっぱりそうして収入を上げるということと、財源をつくっていくということと、それから、もう一つは行政改革によって財源を生み出すと、その両方があるんですが、両方とも私は大事だろうと思っておりまして、一生懸命、知恵を絞って頑張っていきたいと思っているところでございます。

三輪一朝議員 町長にそこまでおっしゃられると、なかなか次の質問もしにくいわけですが、ただその中で福崎町の住民さん、あるいは他市町の住民が考えられている、また感じ取ってらっしゃるところの、福崎町が持つポテンシャルのところについては町長もある程度はあるんじゃないかというところであろうと思うのです。そして複数のメディアあるいは雑誌とかで、コロナ時代という冠がついていたと思うのですが、選ばれる自治体の1つということになっております。また本町には柳田國男先生でありますとか、経年努力を続けていただいておりますかっぱとか妖怪のそういった知名度もあります。

その中で財源がないということでありましたら、財源があったらやっていきたいという言葉に私は捉えたんですけど、財源があれば何を優先的にやっていこう、やっていくのかということもありますが、そのことについて財源ができた時点で、また財政状況がよくなりましたら、速やかな対応、また国からのお金が来ましたらそれによってより効率のいい施策をお願いさせていただいて次の質問に入らせていただきます。

次ででございます。尾崎町政二期目における「市街化調整区域も元気に」というところであります。

本町における市街化調整区域での農家の家屋、建設については従来からの制度ですと、農家住宅の制度がございまして。この農家住宅の制度の利用については、福崎町においてもほかの農村部を多く有する自治体と同様に、この制度利用については、住宅建設については多くないのではないかと、あくまでも感触であります。

このほか福崎町では、地縁者住宅という特別指定区域の制度、これは集落周辺に一定の期間在住した地縁者を対象とするものであって、これも導入してありますが、利用者もなかなか伸びないのではないかと感じております。

つまり農家住宅にせよ、地縁者住宅のこの制度にしろ、住もうとしている集落に全く無関係の住民がこれらの制度を利用するということがやっぱり少ないのかなという感触を持っております。

そしてこのたびも各集落にお願いをされて、新規居住者を対象とした制度、これも特別指定区域の制度の1つであります。これについても利用がどうなるのか、先進の自治体の情報も、なかなか探したのですが分かりづらいということもあって、つまり市街化調整区域に関わる住宅の新築についてこれまで以上に成果が、効果がある施策が求められているところで町当局、または町長もこの討議資料にあえて出されたというところであろうと思います。

その中で市街化調整区域も元気にということでの質問とさせていただいております。この討議ビラのほうでは、地区計画の策定により、活力ある地域づくりを進めますとございます。調べた限りですが、この都市計画に係るこの地区計画の種類1つのようなのですが、その中でこの地区計画と言われているものの種類は複数あるようです。その中で福崎町におきますと、町長がテーマに挙げていらっしゃる

います市街化調整区域ということだと、少なくともその中の1つであります集落地区計画というものに分類される地区計画は、これは導入しようと言われていらっしゃるのかなと思っております。その中で福崎町において地区計画、その中で集落地区計画に限定した場合がありますが、これを導入しようすると全国で何例目、あるいは兵庫県下で何例目の導入の状況になるのか、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 全国での数はちょっと分からないんですが、兵庫県下ではこの今言われました集落地区計画、こちらを定めているのは、現在4地区あるというふうにお聞きしております。

三輪一朝議員 今4地区とお聞きしたわけですが、その導入していらっしゃる自治体についてはどこなのか、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 自治体数でいうと3自治体になりまして、三田市、加古川市、それと姫路市では2地区制定されております。

三輪一朝議員 ちなみに姫路市の2地区というのは、その地区名も今ご答弁できるのであれば、お答え願いたいと思います。

まちづくり課長 2地区といいますのは、1つが土師地区、もう一つは岩部地区で旧の香寺町でございまして、どちらも香寺町時代に制定されているものでございます。

三輪一朝議員 福崎町民にもなじみの深い旧香寺町の土師地区あるいは岩部地区というお名前が出てまいりました。こういった地区というところでは集落地区計画を導入していらっしゃるというところなのですが、制度導入後の効果といいますか、制度の導入した有効性といいますか、効果の程度というところになるらうと思うのですが、参考とすべき情報がありましたら答弁をお願いいたします。

まちづくり課長 導入後の具体的な情報というものは私どもつかんではないんですが、例えば今言いました姫路市の岩部地区、こちら平成13年度に指定をされているわけですが、姫路市に確認しますと、制度導入後に特筆するような効果というのは、今現在まだ現れているというふうには思っていないというふう聞いております。

三輪一朝議員 そうしますと、効果があるであろうとつくった質問がなかなかできにくいわけですが、この集落地区計画をあえて設定したと、行政も香寺町の時代であってもかなりのパワーをかけて制度を導入したと思うのですが、それに対して得るメリットが大きいであろうというところでのこの制度の導入に踏み切ったということであろうと思うのですが、この集落地区計画に限定するということになりまして、従来からの農家住宅の制度でありましたりとか、私がこれまで申し上げた制度なりと比較して、緩和されるとか変化するものにどのようなものがあるのでしょうか。

まちづくり課長 この地区計画でございまして、地区計画を定めると、建築基準法の制限の一部、こちらが地区計画の内容に置き換わりますので、建築行為でありますとか開発行為など守るべきルール、こちらにつきましてはその地区独自のルールを制定するということになります。

規制緩和の内容ですが、先ほど言いましたように各地区のその計画において定めることとなりますので、一概にはどういったものが緩和変化というのは言えないんです。ただ先ほど言われます集落地区計画など市街化調整区域などにおいて設定されます地区計画におきましては、あるいは基本的な考え方として、市街化を抑制すべきである市街化調整区域、こちらの趣旨を逸脱しないものということでは決めてあります。

三輪一朝議員 ある程度の緩和というものが各地区で定めるといいますか、決定することができるということになりましようが、抑制といいますか、縛りも当然制度ですので

あるというところにあります。そういった地区ごとに制度を設けることができるとはいえ、あまり跳躍、飛び抜けたといいますか、制度の構築もできないのかと思うのですが、この集落地区計画、福崎町内で導入しようとする場合なんですが、設定しようとする建築に関する中身とか、いろんな中身がある中で、最大限効果を発現しようという考え方があるということに設定される、する側としてはしたい。また、そうすると逆にその反作用というものも出てこようかと思いますが、その中で福崎町ですと、よく地域性が似ている土師地区とかというお名前も出てきたのですが、想定される、どんなことがあってどんなふうに活性しそうかどうかというところの効果の大きさ、見えづらいと思うんですが、どんなことが変えることができるんじゃないかということについての答弁をお願いしたいと思います。

まちづくり課長 今、議員が言われましたようにこの効果、また種類というのは非常に測定することは困難だとは思いますが、この地区計画というものは、その地区のまちづくりの方向定めます地区計画の方針、それと具体的な計画の内容を決める地区整備計画、この2つを定めることになります。地区の実情に応じましてその内容を工夫することによって、魅力的な町並み形成など、地域の特色を生かしたまちづくりの誘導を目指した制度となっております。先ほど出ました岩部地区でございますが、姫路市の担当に聞きますと一番大きな目標といいますかは、やはり道路整備を念頭に置いて、つくられたというようなお話もちょっと聞いております。

三輪一朝議員 道路整備ということになりますと、当時ですと国体なりがあったのでその関係なのかもしれません。

その地縁者住宅なり、農家住宅のそういった住宅というところを主眼としているというところでもなさそうでございます。そうしますとなかなか集落地区計画に期待する、また集落地区以外にもいろいろな計画があるようですが、本町に合ったその計画の導入なりを探っていくということになってこようかと思っております。

そうしますと、集落地区計画に限定しての質問を続けているわけなんです、従来のこの農家住宅に係る制度等々と集落地区計画、あるいは今後集落地区計画以外にも、町が導入しようと、プランといいますか、思いでありますとか、そういったものとの集落地区計画を導入した場合の併用は可能なのでしょうか。制度間の干渉とかがないのでしょうか。

まちづくり課長 今言われていますのは、特別指定区域とこの地区計画についてでございますが、地区計画の区域内に特別指定区域を含むことはできないことになってございます。仮に地区計画を決定する場合には、それに合わせまして特別指定区域を廃止するという必要が出てまいります。

三輪一朝議員 そういった手続もまた煩雑になってくるところは理解をできたわけでございます。

あと、これまでの農家住宅の制度等々がなかなかうまく機能していないというところもある中で、新たな制度といいますか、仕組みというところでの集落地区計画とかこれに、集落地区計画以外でも、いいと思うのですが、この運用開始なりをどういったスケジューリングといいますか、町民の選択肢を増やそうというところもまちづくり課としては大変だろうと思うのですが、その辺のスケジューリングはいかがなんでしょうか。

まちづくり課長 この地区計画というものは、地区という非常に身近な単位で考えていただくまちづくりでございます。ですのでその地区に住んでおられる住民の方々が主役となっていただき、話し合い、また考えを出し合っていていただきながら、その地域の実情に応じた、それぞれの計画内容、こちらを定めていくことが必要な制度でございます。現地におきましてそういった具体的な地区計画をしたいというよう

な具体的な相談とか予定は持っておりませんので、今言われましたような運用開始の時期については、ちょっとお答えすることができない状況でございます。

三輪一朝議員 そうしますと次の質問に係るところになりますが、集落地区計画を導入を見込む集落とか区域、逆に言うとまちづくり課でここで導入したらよくなるのになという思いは、課長の頭の中ではあるのかもしれませんが、そういったことも踏まえて十分にご検討をいただきたいと思います。

そうしましたら、最後の質問とさせていただきます。

人口問題につきましては、少子高齢化なり加速度的な人口減少が進んでいる集落があるというところがあります。その中で今後時間的な経過が進んでいきますと、加速度的に進行するというところが懸念されると思います。

こういった集落地区計画なりの制度もあろうかと思うのですが、この制度の広報戦略、制度を導入した後の広報戦略ですね。つまり効果の発現が短期間であることが望ましいとすれば、そういった広報戦略などその制度を広く知らしめたり、利用する方を増やすというか、そういった必要があろうと思うのですが、こういった新たな制度、社会福祉も同じであろうとは思いますが、こういった有効な手法なり、住民に知らしめる方法があつてというところについての今の研究の進め方についてはいかがでしょうか。

まちづくり課長 町としましては、現在やらせていただいておりますこの特別指定区域、こちらの見直しを始めまして、議員が言われましたような集落地区計画などのほかにもございます地区計画などに限らず、市街化調整区域の活性化につながるような制度につきましては、積極的に国や県の動向また説明会等を注視しながら活用可能なものについては、研究の調査を進めていきたいと考えております。

また町民への広報につきましては、このたびのような、集落を回らせていただく機会などを活用しながら、自治会の方に制度の理解を深めていただくとともに、また町の広報など利用できるものがありましたら、そういったものでも広げていきたいというふうに考えております。

三輪一朝議員 人口問題はなかなか難しいといえますか、簡単でないということは分かっていた中での質問とさせていただきます。

以上をもちまして一般質問を終了させていただきます。

議 長 以上で、三輪一朝議員の一般質問を終わります。

次、8番目の質問者は、小林 博議員であります。

質問の項目は

- 1、高齢者対策について
- 2、農林業施策について
- 3、安全な町づくりについて
- 4、教育施策について
- 5、信頼と住民参加の町づくりについて

以上、小林議員。

小林 博議員 最初に議長にお願いしたいのですが、資料配付をちょっと皆さんにしたいと思っておりますので、お願いいたします。

議 長 許可いたします。

暫時休憩いたします。

◇

休憩 午前11時40分

再開 午前11時42分

◇

議 長 会議を再開いたします。

小林 博議員 一般質問をさせていただきます小林 博でございます。

尾崎町長、2期目の当選並びに近藤副町長の再任おめでとうございます。これまで培ってこられました識見と経験を活かし、住民の期待に応えて頑張ってくださいと期待をいたしております。

福崎町は、農商工バランスの取れた田園都市を目指して、昭和31年の合併以来、67年間町づくりを進めてまいりました。また、地方自治の精神を発揮し、福崎町独自の福祉、子育て、環境などの取組もまた進めてまいりました。これは福崎町の誇るべき伝統であり、その精神と施策は今後も維持発展させなければならないと考えるものであります。

国民生活を犠牲にした防衛費、軍事費と私たちはいいますが、今後5年間で43兆円、異次元の子育て支援策も歳出削減と称して社会保障費の削減や国民負担増になると伝えられております。

こういう時期であるからこそ、福崎町の伝統である地方自治の精神を発揮し、住民の生活と環境を守り、安心安全の町づくりを願うものであります。

最初の質問であります。高齢者対策についてであります。

介護保険の次期計画を今年度つくることになっておりますが、もうその作業にかかっておられるのではないかというふうに思うのですが、次期計画の基本的内容についてお聞きをいたします。費用負担の問題でありますとか、給付の内容について、国のほうではいろいろ議論がされていっておりますが、既に計画をつくらなければならない時期であるだけに、その基本的内容についてお聞かせをいただきたいと思っております。

福 祉 課 長 福崎町の第9期介護保険事業計画の策定についてでございますが、現在のところ、国のほうからまだ制度改正等、基本的指針の提示がなされておられません。今後は、国の報酬改定等の情報を待ちつつ、在宅介護の実態調査、介護予防、日常生活圏域のニーズ調査を実施し、サービス見込み量、それから介護保険料の算定を行ってまいります。

小林 博議員 その際、今後コンサル等にも委託をされると思っておりますが、既にもうその委託業務はなされておるのでしょうか。

福 祉 課 長 委託業者はまだ今のところ決まっておられません。

小林 博議員 様々な計画をつくるにしても、様々なといいますか、介護保険に関する計画をつくるにつきましても、その基本的な内容が出てこないとなかなかつくりづらいというのは当然のことではあります。来年度分についても今後分からないという、改めて聞きますけどそういうことですか。

福 祉 課 長 第9期の計画は来年度令和6年度から6、7、8の3か年の計画でございます。3か年分を含めて、そういったいろんな介護の実態、それからサービス量、それから報酬改定等予定されておりますので、現在のところまだ国から詳しいものはちょっと下りてきてないような状況でございます。

小林 博議員 福崎町の保険料は、県下の状況に比べてどのような水準にあるのでしょうか。平均より高いか低い。

福 祉 課 長 失礼しました。第8期の介護保険料になります。平均よりは、真ん中より高いような形になっております。

小林 博議員 私もそのように承知をしております。私の手持ちの資料では、8期計画では兵庫県平均が6,001円。福崎町は6,160円となっております。この計画をつくるときに、私もその審議会では参画をしましたが、国からの調整交付金の見方ではありますとか、様々な面で、若干もう保険料が少しでも負担増にな

らざるを得ないような内容があった。安全なですが、安全経営はやろうとするがあまり収入を、費用をたくさん見積もって収入を少なく見積もるといようなことをやりますともう、そんなふうになっておるということを指摘をして、若干だけ下げられたような記憶がありますが、そういうことですね。今回9期計画をつくられるに当たっても、そのようなことにならないように、今、住民の生活も大変であります。年金生活者も、そんな年金は増えない、あるいは減る方向ということをおっしゃいますし、諸物価高騰の中で生活を切り詰めなければならないという状況になっております。そんな状況の中で、安全経営を願うばかりに負担増になるというふうなことにならないようにですね、お願いしたい。コンサルに頼むと、もうコンサルは国の方針に合わせて、答申を出してくる、見える化システムなんかというやつで、やってしまうと、もう国の思う方向になってしまうわけですが、その面ではもっと自主的なね、住民の生活をよく見守った計画づくりになると思うんですが、その点についての基本的な姿勢を披瀝してください。

福祉課長 次期の計画でやはり一番気になるといいますか、保険料先ほども質問議員さんおっしゃいましたが、介護保険料は市町別で異なってくるので、そういった数値が重要になるかと思えます。保険料を算定するためにはそういった必要なサービス料とか、そういったものを見込んでいく必要がございます。諸物価が高騰しているとおっしゃいましたので、当然その介護事業者につきましても経営するにあたって、いろんな費用が値上がっております。また介護人材の人材確保ということで、国のほうでも、介護人材のそういった一定の給料の保障といえますか、そういったものも必要となってまいります。そういったもので保険料にどのように影響するかというのは、また今後しっかりと見計っていきたいと思っております。

小林 博議員 基本的にはね、国・県・町、それから住民なり、被保険者の負担とその負担割合のことが、住民に有利のように変わらないと基本的にならないということは分かっておりますが、その計算先ほど言いましたように、ぜひ町としての努力も求めておきたいという、そういう趣旨であります。

次に介護の認定であります。申請から認定までの流れと時間等についてお示しをいただきたいと思えます。

福祉課長 申請から認定までの流れについてご説明いたします。

まずは申請です。サービスを利用するためには、要介護認定の申請が必要ですので、福崎町に申請を行っていただきます。次に、申請がありますと認定調査を行います。認定調査員がご自宅などを訪問し、心身の状況などの基本調査、概況調査などについて、本人や家族から聞き取り調査を行います。また本人の主治医に、心身の状況について意見書を作成してもらいます。次に、介護認定審査会でございます。認定調査結果や主治医意見書に基づくコンピューターによる1次判定及び1次判定や主治医意見書に基づく介護審査会による2次判定を経て、要介護度が決定されます。認定は原則として申請があった日から30日以内に行われることになっております。

小林 博議員 30日以内ということですが、最近、町内でそういう状況になって必要な状況になったんだけど、しかも認定までの期間がなかなかかかってしまって、その間に介護用具等その他、家の手すりとその他いろんなことが必要になっても、なかなかもう間に合わなかったと。大変1か月間も非常に苦勞されたというですね。そういうふうな事例がありました。そういうふうなことから、もっと迅速なね、本当に今一番困っているときに対応できるような、そのような運用にならないんでしょうか。

福祉課長 質問議員さんおっしゃられますように、そのような方もいらっしゃいます。認定結果が出るまでの間にサービスを必要とされる方は、市町村に届け出ることによりまして、介護度の見込みを立てた暫定のケアプランを作成し、サービスが利用することができます。福崎町の地域包括支援センターでは初回の介護認定申請の案内の際には、暫定ケアプランの説明もするようにさせていただいております。

小林 博議員 その辺が、どこら辺まで徹底をしていたのか、具体的なその話合いの状況はどうだったのか、私が入っていったわけじゃありませんので、そんなつまびらかではないとしても、非常に苦勞された状況がありました。その面で、ぜひ今そういう制度があるのでしたら、よく徹底をして、町民の人が困らないようにしていただければというふうに思います。

次に、高齢者の社会参加の促進ということをお願いをしたいと思います。

就業や社会活動についての参加の状況であります。社会の様々な分野で高齢者が担わなければならない状況が地域社会を見ても増えてきておると思います。それらの状況をどのように思われるのでしょうか。地域高齢者がこれまで培った、そんな経験とか知識も今後生かしていくという面も含めて、高齢者の社会参加というそのことの意義について、答弁を求めたいと思います。

福祉課長 少子高齢化によりまして、今後も生産年齢人口の減少が見込まれています。様々な業種で人材不足が懸念される中、高齢者に一定の就業の機会を持っていただくことにより、社会が機能するような時代が来るのではないのでしょうか。企業の定年の延長、再雇用、シルバー人材センターによる就業など様々な形において社会での就業活動を担っていただくことにより、社会は潤い、高齢者も社会参加することにより、気持ちは充実し、ひいては介護予防にもつながるのではないかと考えています。しかしながら体調や健康面で働きたくても働けない高齢者の生活の保障もまた必要ではないかと考えております。

小林 博議員 いや、体に不具合のある人まで、無理やりそんな合わない、無理な仕事をさせると、そんなこと言っとるんじゃないですね。そういう必要な高齢者の役割ということの必要性もですね、あるというふうに思うんですよ。

例えばね、町長、高岡小学校区ですから、私は高岡の古老に若いときに聞いたことがありますけれど、高岡小学校のところから、あの山内建設さんのところまでですね、地下にはもう鋼土を打ってですね、あそこにはもう板坂の村の下に地下のダムが造ってあるんだという話を繰り返し私は高岡地区の古老に聞きましたよ。そういうふうなことがあるからずっとあの下流に七種川沿いに湧き水があるんだということをお聞きしておるわけです。そういった知識は、古老に聞かないと分からなかった。それをまた私たちは伝えていかなきゃならないし、それをあらゆる部門でそういうことを利用していくことも必要だと思うんですよ、今後のまちづくりでね。そんな面も含めてお尋ねをしております。

したがってですね、そこで質問の本題に入るんですが、高齢者の補聴器購入への助成事業ということで、前々から訴えをさせていただいております。この件についてはずっと検討をしたり、各県やら各市町の状況見ておくということでしたけれども、どういうふうに現在なっておるのでしょうか。町としての検討も含めてお答えをいただきたいと思います。

福祉課長 補聴器購入助成についてお答えいたします。

高齢者の方の聞こえにくさによる社会活動参加への低下は、認知症やフレイル、虚弱への要因になりかねないと考えております。補聴器をつけていただくことは、それらの予防になると思っております。

昨年12月議会での質問議員さんからの質問に回答いたしましたように、兵庫県が昨年度この補聴器購入助成事業を実施しております。その際に事業開始と開始後にアンケートを取るということを聞いておりました、そちらのアンケート結果を確認してですね、本町での取組については考えていきたいと思っております。

小林 博議員 既に、昨年度私とこの資料では県内で4市町実施をしておりました。その後ですね、今年度からの状況も含めて、現在どのような県下における実施状況でしょうか。市町の名前ずっとちょっと挙げてください。

福祉課長 昨年度までに実施しておいたのが4市町で、それぞれ市町別、明石市、相生市、養父市、稲美町が昨年度までです。今年度から実施しておると聞いておりますのが、加西市、朝来市、多可町、新温泉町。全て含めまして8つの市町が実施しておると聞いております。

小林 博議員 資料のお配りをさせていただきました。そのうちの1つがこれは多可町のものでございます。65歳以上の方に3万5,000円を上限として支給するという、そういう内容でございます。

今言われましたようにですね、県下でも既に今年度だけでも4市町増えて8市町なっていると。何でも県が県がと言ってますね、もう県の動向とって県の指示でなければ、こういう対策は動かないということなんでしょうか。私、冒頭にですね、福崎町の伝統はとって述べたわけですけど、そういう精神からいけばですね、もうこの8市町にも既に遅れを取っとるんじゃないかと思うんですがどうですか。

福祉課長 確かにいろんな町に広がってきておことは重々承知しております。事業実施につきましても、やはりその効果というのもしっかり図る必要があると思っておりますので、ちょうど昨年兵庫県下実施された事業がございますので、そのアンケートである一定のですね、補聴器をつけてどれだけ行動が広がったとかですね、そういったものが示されるのではないかと聞いておりますので、そちらを見てですね、判断をしていきたいと思っております。

小林 博議員 それはね、ちょっと県が調査をするのを待ってその報告を聞いてて、福崎町にはその必要な人いないんですか、福崎町の高齢者何人おるんですか、お聞きします。

福祉課長 令和5年3月末で65歳以上人口5,472人でございます。

小林 博議員 高齢化率はですね、もう30%に迫ろうという段階に来ております。その中で補聴器等のですね、必要とされておる方もたくさんあります。既にもう補聴器を売ってるお店も町内にだからたくさんあるじゃないですか。県の調査を聞かなきゃ効果が分かるとか分からんとかですね、そんなことはですね、これはもう福崎町独自ではやりたくないよと、やらないよということ前提にしとるからそんな答えが出るんですよ。町長そうですね。もうあの課長さんはね、事務屋ですから。県に聞いたらこうだ、これはこうだということしか言えない。それ以上のことはですね、町長、副町長じゃないですか。町長どうなんですか。

高齢化率がですね、30%、5,000人超えとう。選挙を控えて、町内全戸を回ってきましたとおっしゃってるんです。町内の高齢者の皆さんの状況もちゃんと把握しておられるでしょう。必要と感じられませんか。

副町長 これまで何度も質問議員さんから要望をいただいているところで、私も以前に答弁させていただいたと思うんですけども、私の身内の中ですね、使っている者もおりました。ただですね、なかなか合うものと合わないものがございます。そういったところも含めましてですね、今、県がちょうどアンケートを取っておりますし、そういったところを見ながら取り組んでいきたい。

当然ですね、いろいろな行政分野の中で、これは必要だ、必要だ、ということはいくつか要望いただきます。当然そうかと思えます。我々もですね、必要か必要じゃないか、いや、必要ですってということはたくさんあると思うんですね。それを積み上げますと非常に大きな負担になってきます。で、それを全て取り組めるのかといいますとですね、それはなかなか難しい状況ですから、そういったことも踏まえながら検討していきたいというところがございます。

小林 博議員 あかね、それをもうやらないということ的前提にして理屈をつくりようというふうには聞こえるんです。今お配りをした資料ね、多可町ですよ。神戸市とかですね、どっかいうふうなところじゃない、多可町ですよ。こうしたところが補聴器がですね、あとうまく合うまでメンテナンスまでちゃんと対象にしておられる、なっておるじゃないですか。全国的にはね、メンテナンスも対象にしていく、あるいは5年ごとの切替えも対象にしていくというところが増えていっておるんです。全国的にどれぐらいの増え方をしておるか課長分かりますか。

福祉課長 すいません、全国的にはちょっと調べてないんですが、議員さんおっしゃられたそういったメンテナンスに係る部分の助成があることは存じ上げております。

小林 博議員 これはですね、最近東京のある区では数十万円という補助も出しているところも出てきましたけれど、大体のところは2万円から3万円ぐらいということですね、町レベルですれば1年間の費用額もそんなに大きな額ではありません。先ほどの給食費ならですね、何千万という単位になりますけれど、これはそのような額にならないですね。そんなに福崎町の財政がどうのこうのひっくり返るほどの金額ですかね、企画財政課長。

企画財政課長 そこまでの金額ではないと思っております。

小林 博議員 ということになればですね、もうやる気の問題ということになるわけで、町長どうですか。

町長 補聴器ですね、2年ほど前ですか、県がやったわけですね。

小林 博議員 去年。

町長 去年ですか、去年県が実施をしました。たしか2万円だったと思うんですが、補助金は。県が2万円で行いました。そしてその後ですね、実効性を調べるためにアンケート調査をやりますということになっているわけですね。ですから、私はやる気の問題だということをおっしゃるんですが、私はやっぱりその後ですね、県がアンケートを取られて、必要なのであれば、県さんも続けて事業はされるはずだというふうには私にそういうふうには思います。ですので、やはりそのアンケート結果のをやっぱり私らも見せていただいていますね、それが必要だという方向が出てくるのであればですね、私らも当然そういった方向で考えていったらいいのかなというふうには思いますが、今、課長が申しておりますように、その取りまとめ中やということをお聞かせしておりますので、その結果、よく見させていただいて、検討させていただいたらなというふうには思います。

小林 博議員 県、県とおっしゃいましてですね、もうちょっとそんなに県の出先機関でね、みたいな答弁はもうちょっとこらえてほしいですね。効果聞くのはね、去年までやってたところが4市町でしょ。今回全国的には百数十町やっとなるんですね、市町。効果があるからですね、ずっと広がっておるというふうには思うんですけど、聞くならですね、近隣の県下の市町に聞かれたらいいじゃないですか。県の調査を待つというんじゃないですか、既に実施をしておられる町の状況を聞くという意味はありませんか。

町長 そのとおりだと思いますね。県のアンケート調査も参考にはしたらいいと思いますが、実質やられている市町が近所にもあるんですから、そこへ行って聞いて

様子をですね、聞くことも必要かなというふうに思いますので、そういった取組も併せて進めていったらいいと思います。

小林 博議員 私もね、身近なところで本当に長年、村の世話をしたり、地域のボランティアでもあったり住民の上でもいろんな貢献をされたその方がですね、最近引退をした、なぜかと聞くと、だんだん耳が聞こえなくなるとね、皆さんに迷惑かけても困るからと、いうことでもう自らもう引退を決意されてですね、引き籠もってしまった。そうすると耳聞こえないからですね、家に引き籠もってしまう、テレビの番だけしてになってしまうというようなことになってしまつてね。非常にもったいない話ですよ。これまでの知識や経験体力というのはあるけれど、耳さえ聞こえればですね、もっといろんな活動が参加できるわけですからね。そんなんなつてほしいと思うんです。

町長以下、役場の皆さんがですね、そんな今までの知恵や経験を経た高齢者が、元気でおつていろいろ文句言うてきたら困るからもうええんやというふうな、そない思つてんちゃうやろね。

町 長 今年いろんな総会がございまして、老人会の総会、また老人クラブ連合会の総会などいろいろありましてですね、私挨拶させてもらうんですけれども、もう人生100年時代だという中で、お元気で過ごしていただきたいということと、それから皆さんがこれまでの人生の中で培つてこられた知識や経験をぜひ若い世代に伝えていただきたいと、こういうことは申し上げております。私も高齢者のそういった知識経験十分に活用できる社会であつてほしいと思つてるところでございまして。

小林 博議員 それなら県、県と言わずにですね、もう自分が町長が必要さが認められたらですね、これはもう即やると。企画財政課長このぐらゐの金額やたらですね、そんな可能ですということと今言われたわけですからね。それはもう即、その実行のほうに向かつていただきたいと思つています。議長もちょっと証人になつてくださいね、今の答弁のね、よろしくお願ひします。期待しておきますよ。町長、副町長。

副 町 長 先ほど答弁したとおりでございまして。

小林 博議員 そういう頭の固さとかですね、もう小林の言うことにもう負けたらいかんのじゃというような、そんなふうな頭があつたら困るんですよ、これ私はね、個人で言うとなん違うんですからね。やっぱり選挙で出てですね、住民の皆さんの声を反映して聞いてやつとんです。ですからね、それはちゃんと認識して町民に答えるという、町民の皆さんに返答しておるんだという、そういう気持ちで答えてくださいよね。お願ひしますよ。そんな意識ありますか。

副 町 長 当然議員さんは住民の声を聞いてここで発言をされておる、それは十分認識をしております。

議 長 質問の途中ですが、ここで休憩いたしたいと思つています。
再開を1時といたします。

◇

休憩 午後 0時12分

再開 午後 1時00分

◇

議 長 会議を再開いたします。

小林 博議員 午前中に引き続き質問をさせていただきます。

補聴器の関係についてはですね、高齢者の社会参加の必要性も認められ、そうして全国的あるいは兵庫県下でも大きく広がつておるという状況も把握をしてお

られます。そういう中でなお県の調査とおっしゃるのは、県のほうから県が現在調査しているいろいろやっとなるからちょっと待ってといてくれというふうなブレーキがかかったという、そういう状況でもあるんですか。

福祉課長 そういうことではございません。

小林 博議員 安心をしました。そういうことであればですね、なければもう多可町や、ずっと近隣ずっと今年もやっておるわけですから、そんな方向でぜひ進めていただきたいと思います。次の町議会をまた楽しみにしておきます。

次、農林業の関係に入ります。

農林業は広範な役割を持っているというふうに理解をしています。改めてその基本認識の表明をお願いいたします。

農林振興課長 農林業は、土を耕し、森を育て、食料をはじめ我々の生活を支える様々なものを生み出し、その営みを通じた生物多様性などの環境保全や、洪水防止・軽減、水源涵養、美しい景観の創出等の多面的機能により、我々の命と暮らしを支えるものと認識をしております。

小林 博議員 全くそのとおりでございます。大きくはもう地球環境の酸素をつくり出すというふうなことも含めてですね、非常に重要であります。

それを前提として質問をさせていただきます。農業振興政策の中心と一貫性ということで書いております。福崎町の農業振興の内容はどういうふうなことになっておるでしょうか。お聞かせをいただきたいと思います。

農林振興課長 農林振興の内容ですが、まずは農地の保全活用が挙げられます。

耕作放棄地にならないよう、農地管理の維持や遊休農地の再利用、農業基盤の維持保全整備などを通して、農地を保全し有効に活用するよう取り組んでいくことが言えます。

また、農業者の後継者問題に対応する担い手の確保・育成が必要な状況でありまして、その取組を行うための農業経営の強化が必要となっております。

一方、地元集落が実施する多面的機能維持等の活動に対する支援を行う持続可能な地域農業の実現維持が挙げられています。挙げております。

そのほか、地産地消や特産品に係る支援を行うことで町の農業活性化に努めているところでございます。

小林 博議員 ありがとうございます。これまでも作物についてはですね、稲作を中心としながら、様々な、昔には桃をやったりですね、イチゴだシイタケだというふうに発展をさせたりしてきております。現在の中心的な作物の振興というのはどういうところに置いておられて。

農林振興課長 町において中心的な作物という指定というのはしてございません。特産品としてはもち麦っていうのをしているところでありまして、また、水田活用交付金などでは、その産地交付金というところで支援を町で決めてしているところでございます。

小林 博議員 農業施策は昔から猫の目のように変わるというふうによく言われております。一貫性がないとですね、なかなか農家も安心して農業者を安心してやることができないうふうな、そういう部分もあるわけではありますが、その中で特にもう時間の関係もありますので端的にお聞きをいたしますが、産地交付金の状況について資料をお配りをさせていただいております。年度の当初の計画より非常に実施をされた内容が少なくなった。この表の見方はですね、多分課長にさせていただいたほうがいいんですが、私が認識はこの上の欄が、これはその計画、こういう内容で助成策がありますよという策。それで2番目のほうが、これは実際上やってみたところの作付された内容。そして3番目が、実際に交付金が実施をされた

内容というふうに理解をしておるわけですが、そうしますとですね、例えば二毛作でやったらよいということで、例えば小麦・大豆の欄でいきますと、10アール当たり3万5,000円ということで、そういう計画でそれならやってみようということでやったところですね、全体のところでもう需要が増えてやられる方が増えてきたと。結果として、交付された金額から照らして806万8,400円不足が生じた。そこで交付された金額に合わせて案分してずっと減らしたと。小麦の欄でいきますと、3万5,000円10アール当たりもらえと思っていたのが、2万2,200円になって1万2,800円も10アール当たりで減ったというふうな見方として、これで間違いないですか。

農林振興課長 はい、このとおりでございます。当初配分額は上段のほうに確定見込み配分額と決まっておりますが、ここは一定となっております。

小林 博議員 例えばたくさんやられておる方、営農組織にしても、担い手にしても、一定の面積をちゃんとやられております。そうしますとですね、これによる計画より減額が、減額幅がもう数十万から100万近くになっておるところもあるというふうにお聞きをするわけです。それだけの金額が一旦思うより減らされてまいりますとですね、農家の立場にすればですね、大変な労力とそれからいろんなものを使ってですね、やったのに、こういう結果になったというふうな状況があるわけで、これは本当に何とかならなかったのかなというふうに思うんですが、町長さん、こういう状況であったのはご承知でしょうか。

町 長 申し訳ございません。聞いていったかもしれませんが、今日見せていただいたということでございます。

農林振興課長 これ毎年こういうふうな繰り返しをしていることは事実でございます。令和2年度におきましてはこの配分額1,389万9,000円ということで、令和4年度の配分額とあまり差はないわけなんです。令和3年度がちょっと特殊な年でありまして、そのときに最初、当初配分額1,584万9,000円ということで200万円ほどその年だけ高かったんです。2回ぐらい変更、国からの変更です、国からの変更があって一旦は1,397万4,000円、これに変わって最終的には、ある市町で交付金の余りが生じたということで、その余りを県全体で案分して配付されたということがありました。その最終的には1,584万9,000円が2,546万5,000円まで福崎町に配分されたという結果になっていました。

当初にこのように配分される額は決まっておるんですが、配分面積を低く見積もって、もしですね、この3年度のように国・県からの配分が増えたとしたら、その単価っていうものが極端に上げれない仕組みになっております。おのずと、本来は、今までのようにあまり最初1,400万ですよ言われたら1,400万で終わるんですけども、そういう特殊な例もございましたので、一遍にその額を上げれないという制約の中では、面積を最初は抑えておくっていうのは、どこの市町もこのような感じでやっておられると私は思っております。

小林 博議員 こういうのですね、私も最近この話を聞いて、今改めて勉強しておるわけなんですけれど、行政の側にすればいろいろその仕組みやら、いろんな事務的手続やらいろんなことですね、予算の枠もあるしということで行政の側には行政の側の理屈があると思います。それは思います。しかし、實際上、農家の立場に立ってみればね、あるいは農家とか営農組合とか農業者の立場に立ってみれば、これだけ入ると思っただけなのに、例えば10町ほどですね、作っておいたらこれだけ入ると思っただけなのに、いきなり配分になったらですね、もう100万も少なくなったというふうなことになるれば大変ですからね。そういうふうな状況がある

わけですね。小さい規模なら小さい規模なりにやっぱりこたえます。そんな面で、何とかそこんとはですね、町で考えていこうというふうな方向づけもできなかつたのかというふうに私は思うんですが、その点についてはそんな検討はもう全くなかつたわけですか。

農林振興課長 先ほどもお答えしましたが、この産地交付金というのは3年のときだけが特殊でありまして、そのほかは一定規模で、国の予算のほうもちょこっとは減ってきているかとは思いますが、そんなに変動はないものと思っています。

当初の単価的には高かったものが低くなったからその補填をっていうのは、枠組みっていうのがどうしても決められておりますので、その枠を単価を守るために町が単独で補助をしようというふうな、そういう考え方はございません。

小林 博議員 それがですね、行政側からの1つの理屈というふうに私には思います。ですから最初にですね、農林業の農業の意義とは何ですかということですね、お聞きをし、福崎町はどんな振興策、どういうところに力を入れていくんですかというふうに質問をしたわけですね。そうするとやっぱり農業の多面的な意義を言われ、そして後継者の育成等も含めて、ずっと言われておるわけです。

そこには農業をやることについての意欲がですね、出てくるということが必要だと思えます。農業の従事者やら団体にですね、本当に農業やってれば面白いし非常にいいということがあればですね、さらに発展すると思えますが、こういうふうな今、表を出しておりますようなこんな結果になりますとですね、やっぱり農業者の意欲を大きくそぐことになるのではないかというふうに思うんですが、町長どうです。そんなふうに思われませんか。

町 長 どう言うてええんでしょうか。4年度3万5,000円だったものを計画されたものが結果的に2万2,200円になったという、ここだけ見れば、そういうことになっているということなんでしょうけれども、私その経過経緯ですね、今農林振興課長がいろいろ説明したんですけれども、私自身も、申し訳ございません、きちんと腹の中にはまっておりますので、困るやろと言われたら、そうだなというのが感想です。

小林 博議員 できるだけね、町民の立場、農業者の立場に立ってですね、物事を考えてほしいというふうに訴えているわけです。その点を忘れないようにしていただきたいと思えます。本当に大変な思いになると思えます。これが本当に農業者、新規就農からその他農業をずっと発展させて増やしていこう、荒廃農地をなくしていこうという立場から見ればですね、ちょっと逆行ではないかなというふうに思うんですね。そんな面で何とかならないのかと思うんですね。

この年でいえば今年はいえなんでしたかね、地方創生臨時交付金の関係で、1兆2,000億円が組まれて、既に5,000億円分については今回補正予算で提案をされておりますが、あとの7,000億円というのがありますが、その事業推進メニューもあるわけですが、まずこの7,000億円の福崎町への配分がどれだけあるのかということですね、お聞かせをいただきたいと思えます。

企画財政課長 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援助地方交付金というのが限度額が示されておまして、福崎町におきましては、5,640万9,000円となっております。

小林 博議員 その推奨事業のメニューの中にはですね、農林水産業における物価高騰対策支援というふうな項目もあるわけですが、この重点交付金の推奨事業メニューの使い方はですね、内閣府はこれまでもこのメニューにない事業でも自治体が効果があると考えるものには活用可能というふうに内閣府がしているというふうにもされております。したがってこういった財源もあるわけですから、こんなことも使

ってですね、何とかこのような農家の思いの違うことの解消はならないのかと。そうでないと私はですね、こんなことやったらね、行政がね、町だけとは言いません、県も含めた制度ですが、行政が農業者に対するうそをついた詐欺行為をやったに等しいというふうに私は思うんですがね。そういうふうな思いを解消していくためにもですね、こういった様々な財源も活用しながら、この800万円の対応何とかならなかつたのかというふうに思うんですがね、その点どうですかね。

農林振興課長 先ほども国・県から配分される額は決まっていますよということでご説明させていただいております。これうそついたらんじゃなしにですね、こうやって毎年説明をさせていただいて、最初は単価高く設定していますよと。で、実質の面積が決まりましたら、おのずと配分下がりますよという説明は、再生協議会、また農会長会でご説明しております。うそをついてるわけではございませんので、その辺はご承知いただきたいと思います。

小林 博議員 また私がね、さっき言ってる農家の気持ちになってくださいよということをやっているわけですよ、ね、町長。分かります。せやからその詳しい経緯を調べなきゃ、どうのこうのいうんじゃなし、結果こういうことになってるわけですから、何か農家が非常に思いの違つたですね、だまされたような感覚になってませんかということをお聞きしておるわけですよ。

町 長 今、農林振興課長が申しあげましたように、もともとですね、1,397万4,000円、これが産地交付金として当たるということですね。実際当たつたのが、この資料で見ましても1,397万円払つてるということで変わっていないということでごさいます。それで今、農林振興課長が申しあげましたように、これを説明する場所がありまして、委員会が1つあります。それから区長会があるというたんなり。そこでこういう国からの交付金が、産地交付金がこれだけ当たるという中で、面積が確定した段階で単価が変わりますよという説明をしているということを今農林振興課長が申しあげたんだろうというふうに思いますので、私自身これがずっと今まで続いてきてますんでね。こういうことはあるんだろうということは、今回の結果はちょっと残念なんですけども、こういうことはあるということは、農家の方はご理解されているんだろうというふうに思います。

小林 博議員 それをね、行政側からの理屈だというふうに私は思うという、これでね、最初に言いました農業の振興ということにですね、なりますかということでお聞きしたいわけですよ。ですから最初にですね、農林業の意義からですね、福崎町の農業振興はどういうことやってる、立場でやってますかということをお聞きしてるわけですよ。そこで聞いた答弁とですね、どうも矛盾するんじゃないかという、矛盾する結果になっておるんじゃないかという、聞いておるわけですよ。ですからいろんな財源使つて補填する気はありませんかということまで聞いておるわけですよ。

副 町 長 この制度につきましてはね、先ほど吉田課長が説明しましたとおりのものです。国の制度によって成り立っております。農家の皆さんに、こういった制度があるということをお知らせしておるわけですよけれども、それで、これをつくることによって農地も守っていただけていうことは十分認識をしております。ただですね、それを吉田課長も言いましたように、初め説明してるわけですよ。全体の中で単価が下がる可能性もあるということもですね。結果として足らなくなつたから補填していけば一番いいかもしれせんけれども、先ほども言ったようなことですね、全てもう相談してきちつと行政が責任持つて補填するべきことなのかということ是非常に難しいところかなと思つております。それぞれの事業の内容によってまた検討はしていきたいと思つています。

小林 博議員 私たちも含めてですね、特別職と呼ばれております。福崎町は独立した自治体

として憲法で地方自治が認められてですね、そうして我々、町長も副町長も私たちもここに会しております。それにかかる経費もかかっております。私の1年間ですね、私でもですね、1年間に400万円頂いております。この400万円にも恥ずかしくない仕事をせないかなと常々思いながらいるわけです。町長さんならもっとですね。特別職全体でですね、町長、副町長や教育長や議会のこの議員などの特別職に要しとる経費は当初予算で幾らになってますか。

総務課長 申し訳ございません。今ちょっと数字を持っておりません。

小林 博議員 朝見てきたところでは大体1億3,000万強じゃないかと思うんです。やっぱりこれにふさわしいですね、仕事をしてもらわないと。国や県やそんなことばっかり言うとしたらですね、コンピューター1つ置いておいて、パートの主婦がですね、ポンポンとたたいたらこんな制度はこうなってます、計算はこうなりますよってなってしまうじゃないですか。住民の生活やら要望やらご意見聞きながら、それを政治的に判断してどうどんなふう暮らし、いいまちにしていくかというのは、これが特別職の仕事じゃないですか。そのために我々報酬もらっとるんじゃないですか。ですから、ここでこんなふうにものを言っとるんですよ。そういう自覚が町長ありますか。

町長 やはり私は産地交付金制度という。

小林 博議員 そんなこと聞いとると違う。報酬に対する自覚があるのかいうことを聞いとる。

町長 それは私自身、選挙に手を挙げて出ましてですね、小林議員と同じ気持ちで、この職務の執行に当たっているつもりでございます。

小林 博議員 それならですね、もう少し自主的な立場で様々臨んでいただきたいと思います。時間の関係ありますので次に移ります。

農地の荒廃が非常に進んでいっております。作付困難になった放棄田化が心配されているところですが、その状況把握はどのようにされており、その対策はどのように進められておるのでしょうか。

農林振興課長 毎年8月に農業委員会にて農地パトロールを行って状況把握をしております。そこで把握した農地の所有者等には、今後どう管理をされるのか、自ら耕作されるのか、保全管理をされるのか、農地中間管理事業を利用するのか、また誰かに貸し付けるのかなどの利用意向調査を行っております。中間管理機構への貸付けを希望される場合には、機構へ通知を行い、借受け者が現れることを待ちます。所有者には借受けが完了するまで保全管理を続ける責務がございます。

その対策ですけれども、耕作放棄地等の対策ですが、不作付地の解消に取り組む農業者への支援、ほ場整備等の基盤整備事業が実施されてない農地を農地中間管理機構から借り受けた場合に、奨励支援を行う未整備農地集積奨励支援を行っております。

また、支援と言えるかどうか分かりませんが、多面的また中山間等の事業を活用した荒廃農地の対策等も図ることも可能でございます。

小林 博議員 昨日の答弁もお聞きをいたしまして、なるほどいろんな対応が取られて努力をされておるんだとは思ったわけですが、しかしもうその枠を超えた形にですね、なって進行しておるといふような地域もあると思うんです。これまでに内定的にある程度人のものを預かってやられておった方がもうお年の関係もあって辞められたらですね、もう本当に谷あいのところなどは放棄をされていってしまっていくという、もう今、昨日の答弁もありましたようなそういう形でですね、やっつけられるという、そういう状況ではなくなっていると思うわけでありまして、それらに対する対応方をですね、今後を念頭に置きながらやっていただきたいなとい

うふうに思いますが、いかがでしょうか。

農林振興課長　そこが地域の課題だとは思っていますが、これももう子育て施策と同じようです。農地パトロールを毎年やって、利用意向調査を行います。この調査を行った後、保全管理しますという草刈りもやってくれる方もたくさんおられますが、いや、私の農地どうしようがほっとってくれてどなられて一蹴される方もたくさんおられます。そのような中で、行政だけが知恵を出してやらなあかんのですけども、ちょっと限界もあることも確かでございます。耕作放棄地を今後どうやっていくかというのは昨日も答弁させていただきましたが、地区計画、地域計画の中です。本当にここはもう林地化してもいいじゃないかっていうようなところはね、地域地域で考えて、無理に耕作放棄地を田んぼに戻さなあかんっていうようなことで国がそっちばかり動いている問題でもないということは事実でございます。

小林 博議員　林地に戻せば戻しただけでまた管理も必要になってこようかというふうにも思いますが、大変難しい課題を抱えながら進んでおりますが。国政の関与するところが非常に大きいというふうに思いつつ質問をしております。

次に、市街化区域内農地の位置づけについてであります。

市街化区域内農地でも農業したいという希望があったり、あるいは環境や災害対策上の意義も客観的にはあると思われれます。農業と農地の維持に必要な行政の対応はどのようになっておるのでしょうか。

農林振興課長　市街化区域はご存じのとおり、おおむね10年以内に市街化することを目指す区域でありまして、そのため市街化区域以外の区域では、農地転用に際し県知事の許可を受ける必要がありますが、市街化区域は町へ届出という簡易な手続となっているところであります。

議員の言われてますように、環境や災害の面では意義の高いものだと理解しておりますが、行政としましては、営農継続に必要な水路等施設の改修等に係りまして町単独土地改良事業などにて支援をさせていただいているところであります。そのほかに特筆すべき農業に係る対応はしてないところが現状でございます。

小林 博議員　客観的な社会的な意義もあるわけですが、ちなみに参考に聞いておきたいんですが、税務課長にお聞きをしますが、農地の固定資産税で実際上にお支払っておる課税されておる金額、反当平均で調整区域とですね、市街化区域内農地とはどのような状況でしょうか。

税 務 課 長　令和5年度の課税の状況でお答えをさせていただきます。

町内の市街化区域の田んぼ10アール当たりの税額としまして、市街化区域では約5万円。それから調整区域の田んぼですと、約1,850円ということになっております。

小林 博議員　それだけのですね、差があるわけですが、それだけのお金を払っても畑をやりたいとかですね、そういう客観的にもそういう意義もあるわけですから、これだけ税金も負担しておるわけですから、その地域への市街化区域内農地の維持に関する農業施設も含めて、その対応方を、今後また求めておきたいというふうに思います。

次に、農業委員会の関係についてお尋ねをいたします。

農業委員の選任が進められております。農業委員会の組織及び活動内容はどのようになっておるのでしょうか。部会等あるのでしょうか。

農林振興課長　福崎町農業委員会は、農地に関する事務を執行する行政委員会としまして設置されております。農業委員12名、農地利用最適化推進委員6名にて構成をしております。

活動内容につきましては、農地の売買・賃借の許可、農地転用案件の意見具申、遊休農地に関する措置や農地等利用の最適化の推進などがございます。部会等は今のところ設けておりません。

小林 博議員 この定数の根拠はどうなっておるんですか。何でしょう、私がちょっと調べてみたところでは、最高14まで認められるということになっておるのではないかと思うんですが、福崎町の定数が10人になっておることの理由。

それから現実に13名の候補者リストということになって、選考委員会がやられたということですが、選考委員会の公平性及び透明性についても述べられておりますが、それはどのようにされておるのでしょうか。

農林振興課長 農業委員会の定数の根拠ですが、今言われました農業委員会等に関する法律施行令第5条に定める基準、これが農業委員数が14名以下いところの区分に福崎町当たりまして、これは農業委員会の委員及び農地最適化推進委員の定数に関する条例にて12名と推進員6名を決定しているわけでございます。今のこの12名、6名の形となったというのは、平成28年の議会の折にこのような条例を提案させていただきまして決めたと思っております。そのとき、その以前も18人農業委員さんがおられたということで、この委員の定数の上限が14名でありましたので、12と6ということで18という数を多分守ろうと、そこを基準に12名と6名にさせてもらって条例の提案をさせていただいたことと思っております。

次に、選考委員会の公平性及び透明性の確保ということですが、ここは委員の選考という性質上、個人情報に伴うためこの委員会を公開制にはしておりません。ただ選任に当たりましてこの当該任命の過程というものを、公正性・透明性を確保するためにこの選考委員会を設けているところでございます。

小林 博議員 抽象的にそのように今述べたようにしか書かれておりませんので、運用がどうなのかということなんですけれど、これだけ認定農業者が過半数を占めることとか婦人や青年やというふうなことになっておりますとですね、やっぱり一定の定数があったほうがよかったのではないのかなと。今回13名のうちから1人離れられたことはですね、認定農業者の方ではなかったかというふうに思いますが、そういった状況も鑑みて、ちょっと基本的なことで質問をして、在り方を思います。今後そういうような状況ですから、できるだけ公平な運営に努めていただきたいと思えます。

それからちなみにですね、法令や等によって議事録等のインターネット等への公開というのは定められておりますが、福崎町の場合はどのようになっておるのでしょうか。

農林振興課長 議会に承認をいただいたということでその結果につきましては公表をさせていただくわけですが、その過程としましても、今ホームページ等には掲載しているところでございます。

小林 博議員 それから通常の農業委員会の議事録がですね、見ましたら令和4年9月までというふうになっていたと思うんですが、どっかまたほかのところにあるんでしょうか。

それから内容もですね、加東市なんかの場合と比べますと非常にちょっと内容が、議論の中身が書かれてないなというふうに思うのですが、その点についてはどうでしょう。

農林振興課長 質問議員さんに昨日そのことを伝えられまして、4年の9月から議事録が載っていないということで、担当のほうにはすぐに上げるように指示をしているところでございます。私の監督不行き届きのところもあり、申し訳ございません。

内容ですけれども他市町のことを言われましたのでその辺も研究しながら、改善できるところは改善していくという姿勢で臨みたいと思います。

小林 博議員 農業問題については非常に幅も広く難しいございますが、また質問することになろうと思いますがよろしくお願ひします。

次に安全な町づくりに入ります。空き家対策であります。

この面についても資料を配付してあります。空き家の状況把握とその推移はどうでしょうか。

まちづくり課長 空き家数の把握についてですが、各自治会にご協力いただきまして、平成27年度から空き家の実態調査を行わせていただいております、毎年7月に行われます区長会の総会において、調査依頼をさせていただいております。

この空き家の推移でございますが、調査を行いました平成27年度の時点の空き家数は317件ございました。その後、毎年数十件増加傾向にございまして、令和4年9月現在でございますが、空き家数が362件となっております、当初の27年度に比べますと、45件増えているといった形でございます。

小林 博議員 管理されておる空き家もあればそうでない空き家もあり、危険状況のものもあるので様々あると思うのですが、そういう対策がですね、どのような対策があるでしょうか。

まちづくり課長 空き家につきましては、今言われましたような管理されている空き家はそこまでやっていないんですが、危険であると思われるような空き家、こちらは担当のほうで確認しまして、例えば今の状況、樹木が繁茂しているとか壁が落ちかけているといったようなことがありましたら、役場のほうから所有者のほうに文書で依頼を、健全な管理を依頼をさせていただいております。また、地元からの近隣の方からいただいた苦情につきましても、所有者の方にお知らせするといった形を取らせていただいております。

大きな対策といたしましては、空き家の協議会がございまして、今そちらのほうで諮って今後どういった対応を求めていけばいいのかといったことは相談をさせていただいているところでございます。

小林 博議員 お配りをしております資料は、市川町の町広報5月号からでございます。

令和5年4月から新しくなった補助金ということで、市川町ではですね、空き家の状況支援から、片づけ、あるいは活用、定住促進等々に利用等々ですね。こういう制度が市川町で発足をしておるんですが、福崎町では現在どのような施策があるのか、あるいは今後どのようなことを考えておられるのかお聞かせいただきたいと思ひます。

まちづくり課長 今議員が言われました市川町でされていますような国の補助金につきましては、ここにもありますように空き家対策総合支援事業や空き家再生等推進事業がございまして。また一方、この国の制度を活用することを前提といたしまして兵庫県では、老朽危険空き家除去支援事業、また兵庫県空き家活用支援事業などございまして。ただこれらの制度を活用するには、町におきまして、空き家等対策計画といったものを策定する必要があります。それを作成した上で、町が随伴補助を行うということがこの条件の1つにもなっております。ただ、今、福崎町におきましては、この空き家等対策計画がございませぬので、令和5年度中、空き家等対策計画を策定することとして現在作業中でございます。

また併せまして、利活用を推進を目的にこの議会の一般質問でもありましたが、空き家活用特区制度、こちらにつきましても、令和5年度中に指定していきたいということで今調整をしているところでございます。

小林 博議員 それは実施は何年頃を目標にしておられますか。

まちづくり課長 どちらにつきましても、令和5年度中に策定をしたいと思っております。令和6年度からは運用できるものというふうに考えております。

小林 博議員 福崎町より財政は通常厳しいだろうと言われておる市川町で、このような対策が出されておりましたので大変感心をいたしておりまして、それでちょっと参考に提供させていただきました。ぜひこの面でもですね、福崎町の自主的な努力方を求めておきたいと思えます。

次に防災対策ということで書いておりますが、大雨・台風シーズンであります。水害対策での具体的な点検や河川の調整池など、現在計画されておることは早くやってですね、このシーズンに間に合わせてほしいと思うのですがいかがでしょうか。

総務課長 台風の接近ですとか、大雨が予想される場合、各所管課におきまして町内の水路、河川、調整池、ため池等で被害の出やすい箇所について、逐次その段階状況に応じて、必要性を把握しつつ、現地の確認や管理者への連絡を、水害が想定される前、また最中、後に行っております。水害対策が必要になる可能性が出てきた早い段階から総務課、まちづくり課、住民課による連絡調整を始めて対応をしているところでございます。

小林 博議員 ぜひですね、今年も調整池の清掃など多分予算があったと思うんですね。そうでしたね。それで、それは早くやってほしいというふうに、一日も早ければというふうに思いますので、お願いをいたします。

次に、国道道の整備等の関係ですが、甘地福崎線の進捗状況等について前からお聞きをしておりますので、この間の進捗状況についてお聞かせをいただきたい。工事の部分工事の入札をされておるようですが、なかなかまだ着手をされていない状況でもありますが、そういったことも含めて、お願いをいたします。

技 監 甘地福崎線の工事の件ですが、用地買収が完了している箇所の工事につきまして、設計当初と現況に錯誤があったようです。照査に少し時間を要したということをお聞きしております。ですけれども、間もなく工事は着手するというふうに聞いております。

無償提供を受けております協定を結んでおります企業との交渉は、引き続いて行っていきたく思っております。

小林 博議員 この間にその交渉は何回か持たれたでしょうか。

技 監 あと残ってる用地の大半が無償提供を受けている企業でございまして、そちら等の交渉を重点的に行っております。4月から2回ですかね、交渉はさせていただいております。

小林 博議員 町との公式の約束でありますし、それを信じて県も関わってくれたというふうな面もありますので、町との約束でありますので町長、副町長等もですね、その点を認識されての対応を求めておきたいと思えます。

次に教育問題についてであります。いじめ・不登校については、その数の増えておる状況に非常に驚きを持っております。原因をどのように考えておられるのかであります。地域的な偏り等はないのか、あるいは以前のようにどうしても学校に来させるんだということにはなっていないと思うんですが、本人を尊重するあまり、ちょっと学校での対応というのは、もうあんまりそのことについて子どもへの努力をしていないというふうなそういうふうな状況はないでしょうか。

学校教育課長 まず原因についてお尋ねいただいたかと思えますが、いじめの原因といたしましては、大半はしてはいけないと分かっているが、面白半分によるものなどがあります。また、相手のすることが気に入らず、暴言や悪口を言う事例がありました。

また不登校の原因ですが、本人にも保護者にも分からないことが多く、令和4年度の状況をまとめましたら、原因としましてはゲームによる昼夜逆転、保護者の無関心、保護者の方針、集団生活になじめない、家から出られない。小学校低学年に特に多いんですけれども、お母さんと離れられない母子分離不安というようなことが考えられております。学校におきましては、個人を尊重しながら、担任、スクールカウンセラー、不登校指導員を配置しまして、その子・その家に応じた対応を個別具体的にやっておる状況であります。

小林 博議員 人としての成長を考えるとですね、学校で学ぶのが基本だと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

学校教育課長 先ほど議員さんもちよつと言われたかと思うんですが、学校復帰を目的とするという流れが最近変わっておりまして、いわゆる社会における居場所づくりという観点で、フリースクールなどの紹介なども県教委もしておりますし、社会を生きていく上で、今つけていくべき力を学校以外のところでそれがつけられるのであれば、それもよしとする方向で今、全体的には動いております。

小林 博議員 そういう状況では不登校等は減らないでこれからも増えていく可能性があるという、そういうふうな認識ですか。

学校教育課長 不登校が増えていくかどうかというのは、基本的には学校へ復帰というのは範疇にあります。スモールステップと申しますか、保健室まで来れるようにとか、保健室まで来れば教室へ入れるようにとかその方向も十分持っておりますが、そればかりで不登校の子どもさんを学校へ、学校へと導くと、さらに状況が悪化するということもありましたので、全体的に今社会的にも、居場所づくりという形で進めておるといふ2本柱が今あるところであります。

小林 博議員 いずれにしてもですね、昨日も学童保育の件で話がありましたけれども、そうした地域的なところの問題等々のこともあればですね、ちょつと複雑かなというふうに思ったりもしておったのですが、大変非常に心配をしておるということでありました。そんな方も多く住民におられますので、改めてお伝えをしておきます。また改めてこの問題については、一般質問でさせていただきたいと思っております。

次に最後の課題であります。住民の信頼を、やっぱり町当局が我々も含めてですが、町長も議員も含めて、ここに集まってこの会場に集まっているものが住民から信頼をされるということが非常に大事だと思います。様々な行政計画進めていく上でね。

その面で毎回取り上げておりますが、廃棄物の不法投棄の件についてであります。高橋の不法投棄の件のこの間の取組状況への解決の方向をお願いをいたします。

住民生活課長 高橋の現場の件ですけれども、こちらのほうにつきましては、西播磨県民局環境課をはじめ発生源者のほうに対しまして再三、粘り強く催促を継続しておるところでございます。

4月7日に発生源者、それから作業員1名の計2名、現場へ入りまして、その前に刈っておりました雑草の除去、処分を行ったところでございます。その後5月に搬出するというようなところを言っておったんですが、まだ来ていない状況でございます。この6月の終わりに搬出の作業を始めたいというところでは聞いておるところでございます。

小林 博議員 昨年もですね、草刈りももうちょつとやっただけであとは大半はほったらかしてしまふ。害虫やいろいろなものが発生してですね、近所の方大変迷惑をされております。私ももう行くたびに叱られておるわけです。

この問題の経過を考えますとですね、もう平成30年8月9日高橋区長より福

崎町役場にあつちに3山程度の不法投棄との通報があったというところから始まっとるわけですね。それ以降、私が委員会で取り上げたのがその年の10月だったと思います。当時町長は副町長としてその会議に参加をされておりましたですね、これ許せぬ事態だというふうな発言も尾崎副町長からありました。

そういうふうな経過からずっと来てその後ですね、県庁、警察、それから土地の所有者、業者等集まってですね、いろいろ協議をされたようですが、その後急に持ち込まれて、現在状況になっております。持ち出すには億のお金が必要だというふうにこれまでの答弁にもありましたけれど。

それだけそういう経過から見てですね。地元の訴えが来てから、その後、県も町も会議をしながら、後からも異常な増え方、投棄になったという、そういう経過を含めているだけに、私は行政の責任が問われているというふうに思っておるからですね、ずっとやっていると、質問しておるわけです。こういう状況を置いておくとはですね、住民の信頼というのは絶対に得られません。その点についてですね、改めて町長の答弁を求めます。

町長 この高橋の現場なんですけれども、これは県も産業廃棄物だということを認めております。ですから、廃棄物規制法に基づいて措置をするということが正しい方向だろうというふうに思っております。

そして、もうこんなこと言うまでもないんですが、その権限を持つてるのは兵庫県でございます。そしてやっている場所が福崎町だということでございまして、福崎町は兵庫県と連絡連携をですね、緊密にしながら、県と一緒にこの問題は解決するように一生懸命取り組んでいるという状況でございます。引き続きですね、住民さんの目から見たら、遅々として進んでいないように見えるわけなんですけれども、県の指導の下でですね、町としても一生懸命取り組んでいきたいと、このように思っております。

小林 博議員 もうどんな話をしても県、県という名前ばかり出てくるのですが、こういう種類の問題はね、熱海のあの件でもそうでしたし、姫路のところでも廃棄物の計画もそうでしたけれど、結局最後は町に、市町村に責任持たされるところが大きいですね、その責任がね。したがってですね、やっぱり市町村がこう言ってる、こんな覆審が届いていると、そういうふうなことからですね、市町村の責任を問われる関係が多いんですよ。行政の、都道府県の責任であっても。そういう意味でですね、ちゃんとした対応をですね、一日も早く取られて、そしてなるほどこの夏はですね、少しでも撤去されて、それで管理も後よくなったなというふうにしてもらいたい。中間置場としてするにも一定の法規制があるわけですからね。ですから即座に全部撤去するということにならなくても、今の対応として管理状況もきちっとしなきゃならんという規則も法律もあるわけですから、そのようにちゃんとさせていただきたいというふうに思います。ぜひですね、2期目を迎えられた初めての一般質問でありますので、町長も決意を新たにですね、新しい気持ちで聞いておられると思いますので、よろしくお願ひしますね。

それでは次に、板坂の件については裁判が進んでおります。毅然とした対応で早い姿勢の解決を求めておきたいと思いますがいかがでしょうか。

まちづくり課長 板坂塩田線の不法占拠につきましては、町と財産区、福崎財産区が令和3年9月に訴状を提出してから11回の口頭弁論。また、進行協議として現地確認が1回行われております。

最近5月9日に行われた口頭弁論では、裁判所より和解による解決の検討というものが提案されました。また相手方からも和解方針というものが提案されております。

ただ早期の解決は望ましいことではあると思いますが、議員も言われましたように、毅然とした姿勢、こちらも大事だと思っておりますので、安易な和解案を受けるのではなく、その周辺環境への影響なども考慮していきながら、福崎財産区や、また弁護士と今後の対応についての協議を進めているところでございます。

小林 博議員 大変ですね、板坂を中心として、圧倒的多くの住民の方々が気にしておられます。そういう状況になっておりますので、この面についてもですね、町政への信頼を回復していくために、ぜひよろしく対応をお願いしたいと思います。

次に、さるびあドームの利用状況について昨年9月に一般質問をしましたが、条例も改正されました。そういう状況の中でまだいろいろ意見もあるわけですが、とりあえず言うておきたいのは情報公開であります。利用状況が隠されておるのではないかというふうな声もあります。オープンということが基本でありますので、こうした利用状況がですね、オープンにされるというふうなことが必要かと思っておりますがどうでしょうか。

社会教育課長 施設利用予約状況につきましては、問合せがあれば利用が可能かどうかお答えさせていただいているところでございますが、例えば町のホームページに利用の状況が掲載できないか、より簡単に確認できる方法がないかということは、ちょっと研究してまいりたいと考えております。

小林 博議員 どの文化センターとか公民館、他市町行きましてもですね、スケジュールが表になっておってですね、開かれておって誰でも見て分かるようになっておりますが、ドームについてはですね、申込み行ったときにもうここは駄目ですってペケが入れておられるだけで、さっぱり分からないということがですね、不信を拡大する理由になっておりますのでよろしくお願いします。

最後に行政改革の問題であります。福崎町の正職員の数が非常に減ってきておると思っております。平成6年の4月1日全職員208人が平成4年4月1日の154というふうにマイナス54であります。その減ってきた理由は何でしょうか。そしてその影響はどうでしょうか。

正職員の負担の増加、非正規職員の待遇の問題、そして最近定年前の退職等が増えているという、そういうふうな状況が今出てきておりますので、職員の定数の在り方についてちょっと危惧しておりますので、質問に挙げさせていただいております。お願いします。

総務課長 国の行政改革の流れに沿ったような形で、外部委託ですとか事務の統廃合、また退職者の補充を非常勤職員等で対応してきた等による、先ほど言われた平成6年からの流れというところでございます。

正職員の負担の増加という点、確かにあると考えております。いつとき小泉内閣による小さな政府とか公務員削減というようなことがございました。公務員と民間の企業の従業員の方と比べて、コスト意識が足りないですとか、納期、ノルマ等の部分なんかでそのような議論があった中で、日本全体が大きな流れの中で、正職員の削減が進んだということがあったと思います。また、最近におきましては、時代の変化のスピードが速くなったということで、制度改正等が頻繁に行われるようになりまして、いわゆる単純事務といいますか、定型事務の減少もございまして、概観しますと正職員一人一人の負担は増加しておるということはおっしゃるとおりかと、そういうふうに認識をいたしております。

それから非正規職員の待遇という面、こちらにつきましては、前回の定例会でも申し上げたような形になりますが、本町にありましては、国が非正規職員の対応を、待遇を改善するということでの会計年度任用職員制度、令和2年度から導入されましたが、それに適切に対応していく中で、通勤手当、それから期末手当

等について遅滞なく制度化をいたしました。また来年度から勤勉手当を支給するという、さらなる待遇改善についても国のほうではもう決まったということで、具体的な内容は届いておりませんが、もうその方向につきましても対応をしていくべきであろうという基本的な認識を持っております。

あと退職ということですが、1つは定年延長ということで、3月定例会でも出させていただいたところですが、今年度から定年が61歳ということになります。そのような中で、中堅職員の意識の変化ですね、マスコミ等で転職が盛んに叫ばれている中で、退職や転職のハードルは意識的に下がってきていること、また子育て世帯や若年層がワーク・ライフ・バランスを重要視しているというようなことなどを、国はじめ地方自治体が正しく認識して対応していくことが必要だというふうに認識をしているところでございます。

小林 博議員 これらもですね、職員の皆さんの大変なご苦勞と、それから住民のニーズに応じて行政をやっていくという気持ちを持っておられると思うのですが、それを果たしていくためにも定数問題大切だというふうに思っております。

そんな意味からですね、ぜひ、正職員を減らしてさえいいんだという考え方には立たないようにですね、していただきたいと思いますと思っておりますが、一定数の定数の確保というのはどの水準だと考えておられますか。

総務課長 令和4年度におきまして154人と、先ほども議員が言われた数字でございますが、これよりも下げることをいう考え方も持っておりませんので、最低限これ、もしくは必要に応じて増やしていくという考え方になっております。

小林 博議員 住民の皆さん、そして私たちも当然先頭になって身を粉にしですね、町民の皆さんも一緒になって、そしてよいまちにしていきたいという思いから質問をしておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。また今日不十分だった点はまた9月議会の決算なり、一般質問等でお願いをしたいと思います。ありがとうございました。

議長 以上で、小林 博議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

以上で、本会議4日目の日程は全て終了いたしました。

次の定例会5日目は、明日6月16日金曜日、午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時03分